



秦野市 公共施設等 素案 総合管理計画

— 未来につなぐ市民力と職員力のたすき —



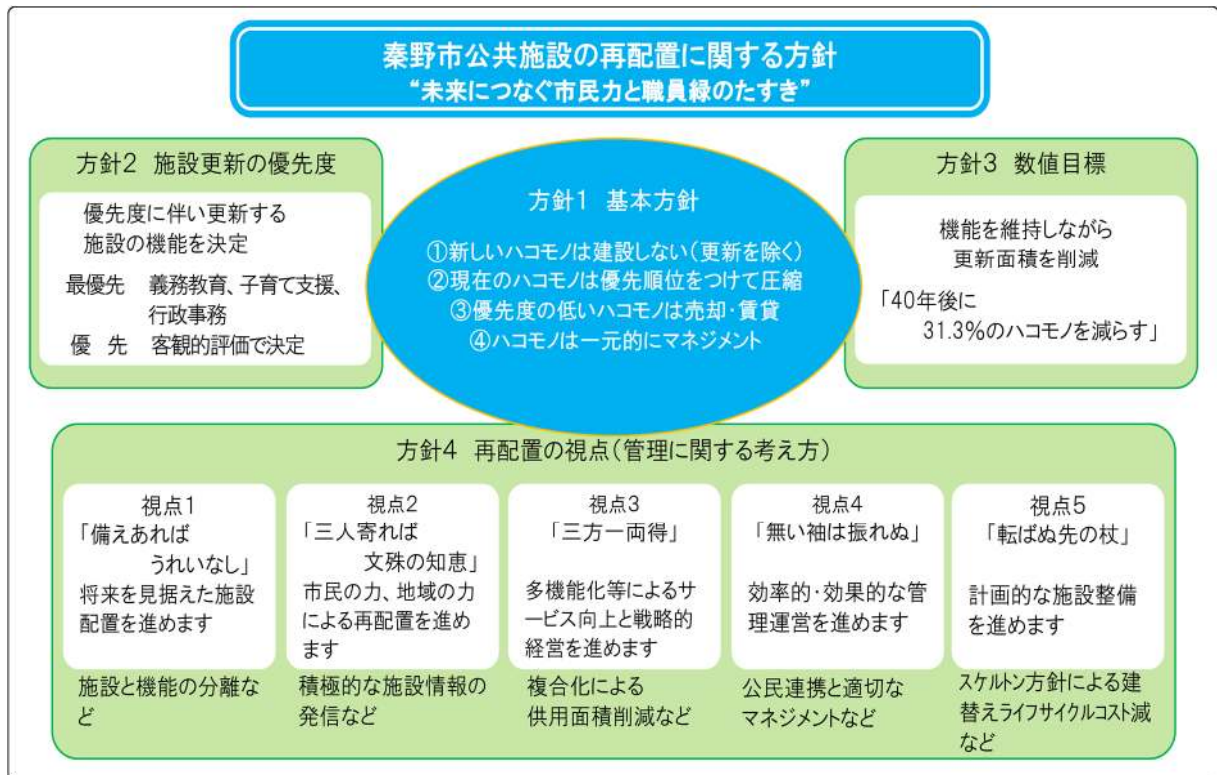
「秦野市公共施設等総合管理計画」について

本市では、いち早く公共施設の更新問題への取組を開始し、平成 21 年 10 月に「公共施設白書」を作成、平成 22 年 10 月に「秦野市公共施設再配置に関する方針」、平成 23 年 3 月に「秦野市公共施設再配置計画」を策定しました。

実務目線で一から作成された白書や方針の内容は、公共施設の更新問題、そして公共施設等総合管理計画策定にあたっての代表的事例として、今なお全国各地から多くの視察来庁や講師の派遣依頼が続き、第 16 回日本計画行政学会計画賞においては最優秀賞を受賞するなど、多方面からの評価をいただきました。



この「公共施設等総合管理計画」策定の趣旨等は、「秦野市公共施設再配置に関する方針」の趣旨等と同様のものであり、その方針は、ハコモノのみならずインフラにも共有できる考え方でもあることから、本計画の内容については、「秦野市公共施設再配置に関する方針」での考え方を基に、「公共施設等総合管理計画」の国の指針を踏まえ「秦野市公共施設等総合管理計画」としてとりまとめたものです。



「秦野市公共施設等総合管理計画」目次

第1章	公共施設等の現況及び将来の見通し	
1	老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況	2
1	ハコモノ 保有量・整備状況	2
2	インフラ 保有量・整備状況	3
3	建築時期の集中と一斉の老朽化	5
2	総人口や年代別人口についての今後の見通し	7
3	公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み等	7
1	財政状況	10
2	公共施設等の将来費用推計	13
3	充当可能な財源の見込み	16
第2章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1	公共施設等の現状や課題に対する基本認識	20
2	公共施設マネジメント等に関する基本的な考え方	20
3	基本理念を実現するために必要な視点	21
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	29
5	計画期間	30
6	数値目標	30
7	フォローアップの実施方針	30
第3章	施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	31
1	現状や課題に関する基本認識	32
2	ハコモノのマネジメント「公共施設の再配置に関する方針」	33
3	インフラのマネジメント	38
1	道路	41
2	橋りょう	43
3	上水道	46
4	下水道	50
5	都市公園	55
	将来費用試算等の前提条件及び試算方法	58

第1章 公共施設等の現況

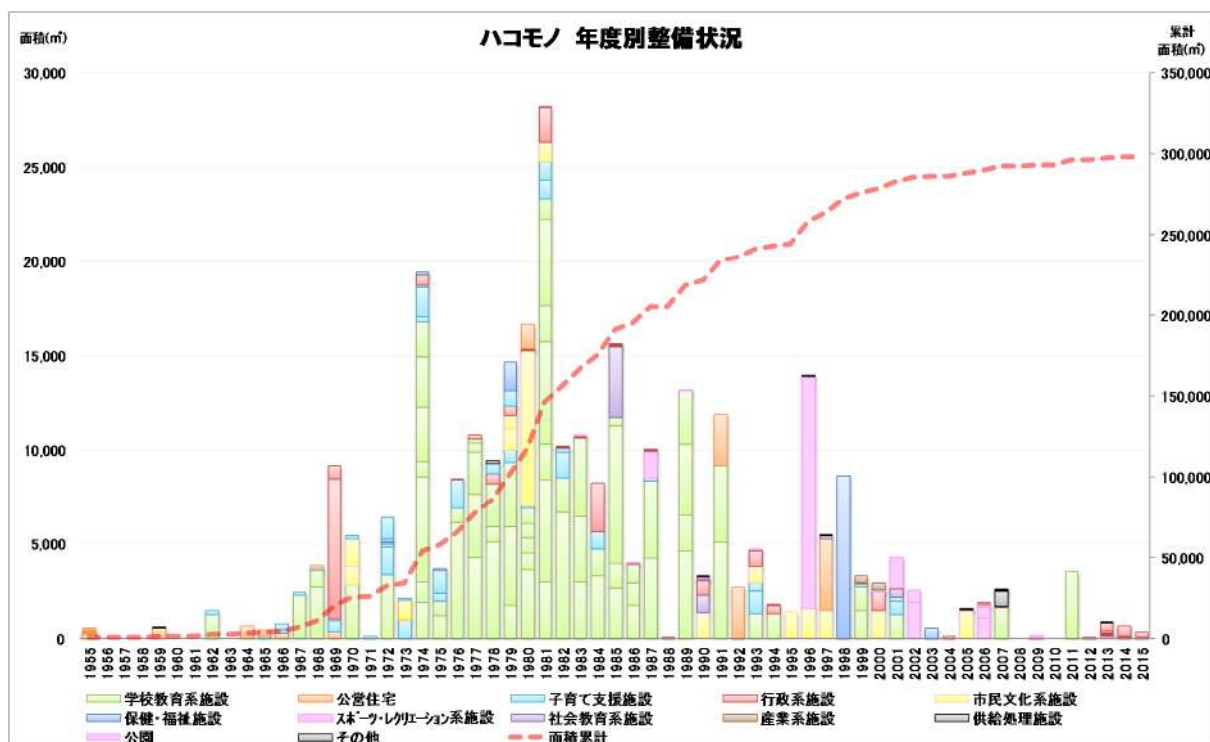
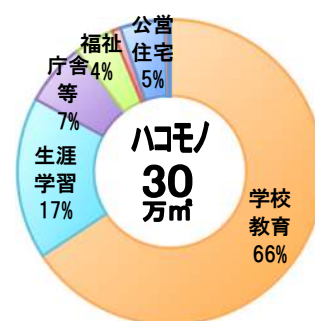
1 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

1 ハコモノ 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

ハコモノは庁舎、学校、市営住宅など、建物を用いてサービスを提供する資産です。本市が所有するハコモノの床面積は約30万㎡です。

内訳をみると最も多い施設は、小学校などの学校教育系施設が約20万㎡で、公共施設全体の66%を占めています。

分類	施設数	土地	建物
学校教育	37	528,800 m ²	197,000 m ²
生涯学習	70	228,200 m ²	51,500 m ²
庁舎等	58	41,600 m ²	20,000 m ²
福祉	46	19,700 m ²	12,700 m ²
観光・産業	16	19,000 m ²	2,700 m ²
公営住宅	18	40,500 m ²	14,000 m ²
公園・緑地	206	691,300 m ²	100 m ²
環境・衛生	11	33,900 m ²	1,400 m ²
その他	7	1,800 m ²	300 m ²
一般会計合計	469	1,604,800 m ²	299,800 m ²



2 インフラ 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

インフラ施設は道路（トンネルや橋りょう）、上下水道施設、公園等、市民生活を支える社会基盤となる施設です。

本市が所有する主なインフラの延長は、道路約 648 km、水道管約 696 km、下水道管約 701 kmです。

道 路		路線	延長	面積
	市道	851	648,437m	3,794,519 m ²
	1級市道	24	75,004m	662,306 m ²
	2級市道	39	62,957m	428,300 m ²
	その他市道	788	510,476m	2,703,913 m ²

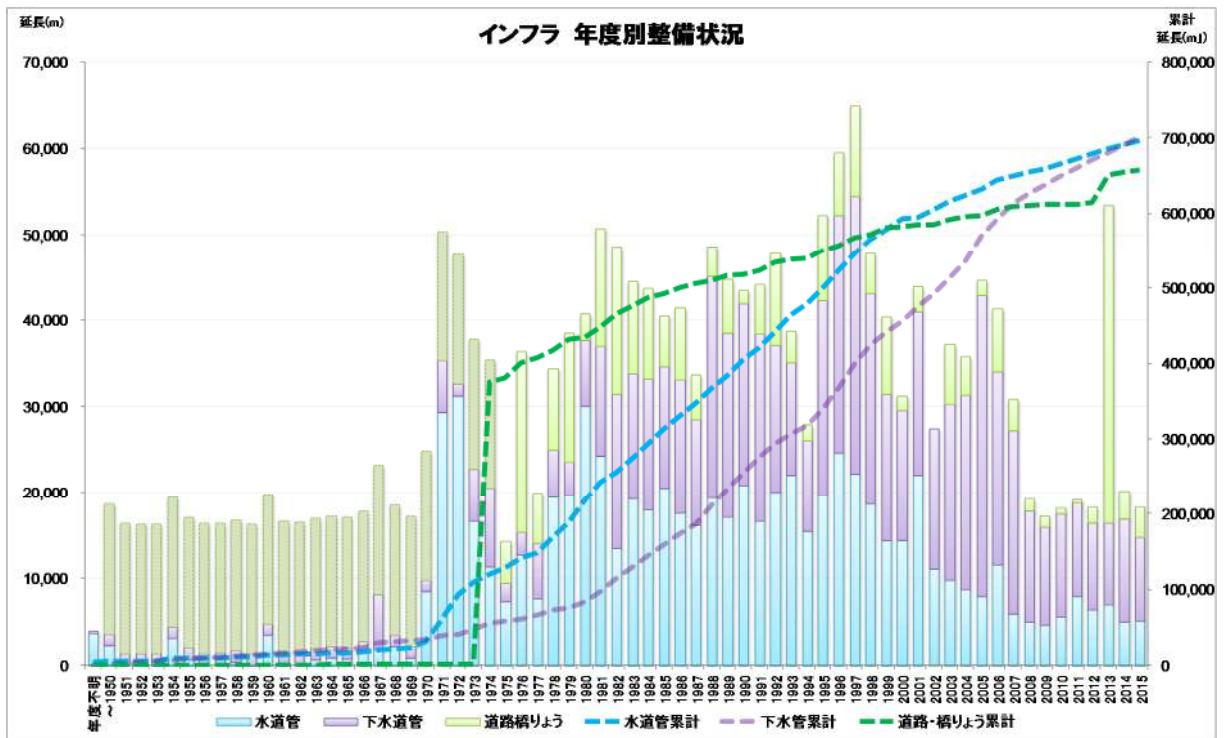
橋	数量	延長	面積
	173	3,022m	23,424 m ²

上 水 道	種類	数量
	導水管	42,625m
	送水管	17,745m
	配水管	636,070m

種類	数量	
取水施設	50 施設	認可取水量 97,070 m ³
浄水施設	1 施設	
配水施設	30 施設	有効容量 54,252 m ³

下 水 道	種類	数量	
	污水管きよ	611,875m	
	雨水管きよ	289,252m	うち公共下水道雨水管きよ 89,252m
	マンホールポンプ(污水)	68 か所	うち自家発 2 か所
	秦野市浄水管理センター	66,150 m ³ /日	計画処理能力
	鶴巻中継ポンプ場	0.305 m ³ /秒	ポンプ能力 6.1 m ³ /分×4台（うち1台予備）
	大根川ポンプ場	15.1 m ³ /秒	ポンプ能力 52 m ³ /分×2台、400 m ³ /分×2台

都 市 公 園 等	種別	箇所数	面積	
	都市公園	都市計画公園	54	471,396.7 m ²
		開設告示のみ	140	225,213.2 m ²
		計	194	696,609.9 m ²
	その他公園・緑地	13	23,679.2 m ²	
合計		207	720,289.1 m ²	

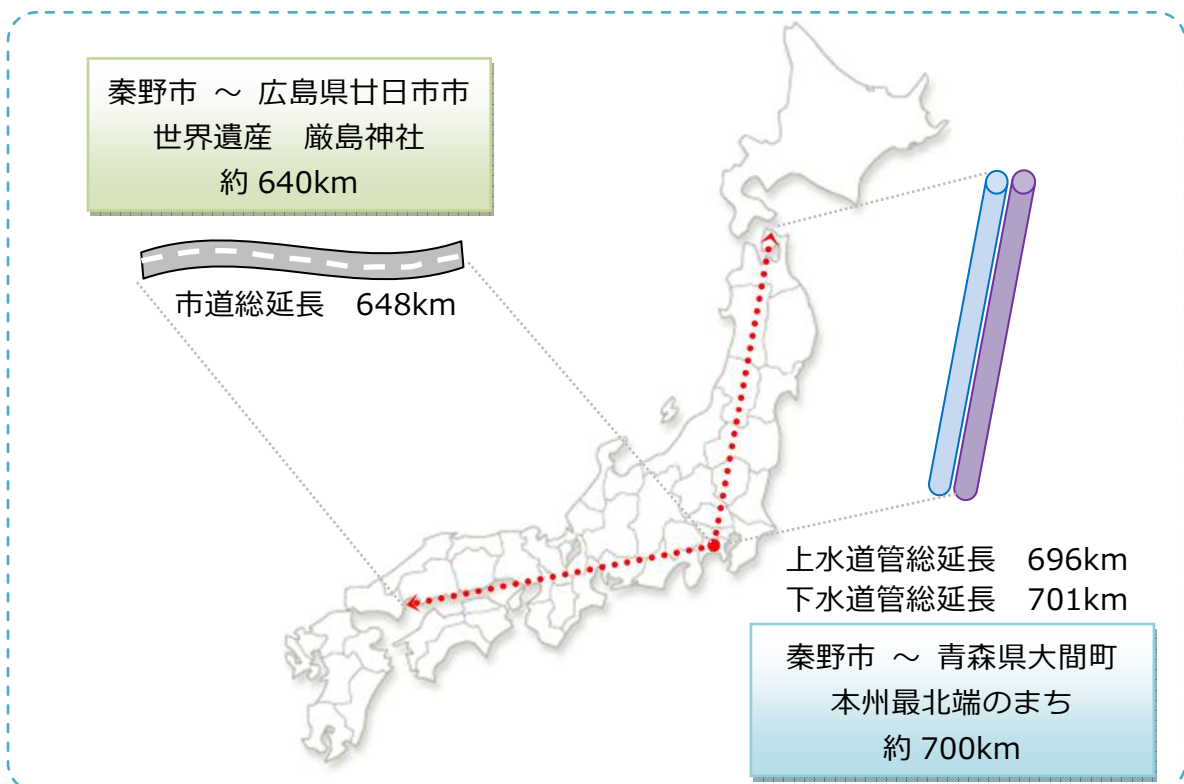


※ グラフは、道路、橋りょう、上水道管(導水・送水・配水管)、下水道管(汚水・雨水管)の年度別の延長の推移を示した。(雨水管は公共下水道雨水管きよ)

※ 道路延長は、年度別の整備状況が不明のため、認定延長の推移を示したが、本市は 1974 年(昭和 49 年)に一齐に市道認定をしているため、「道路橋りょう累計(緑点線)」の動きとなっている。

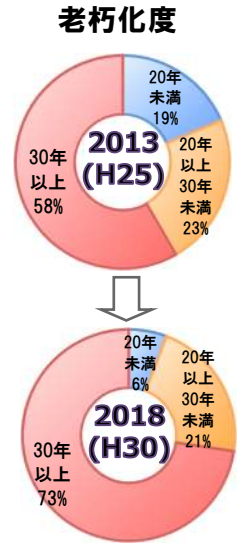
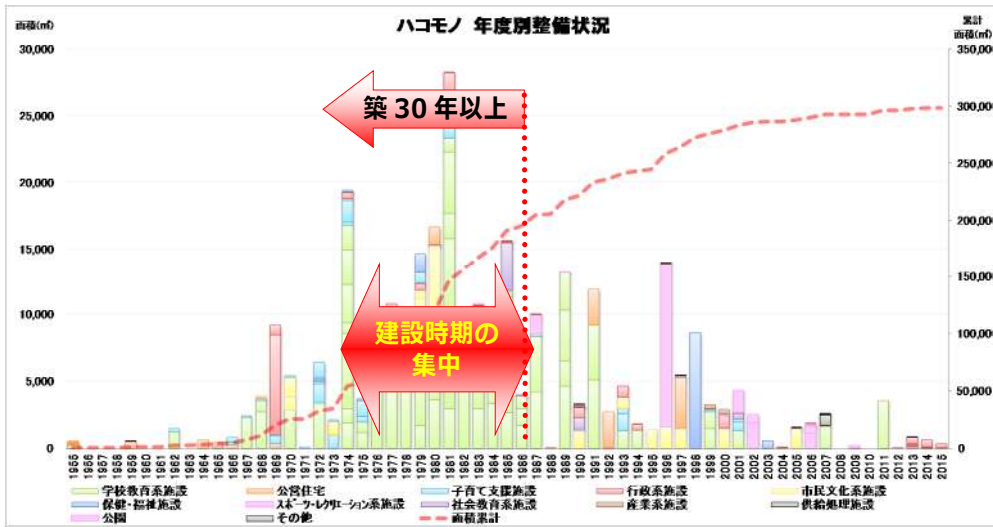
しかし、1974 年以前も道路の整備はされており、その整備量をイメージするため、1974 年以前の「年度別の棒グラフ」には、1974 年時の認定延長を各年度に均等に振分けて表示した。

※ 雨水管は、年度別整備状況が不明のため、各年に振分けている。



3 建築時期の集中と一斉の老朽化

本市のハコモノは、特に昭和50年代に集中して整備されました。
この10年間にしゅん工した建物が5割弱を占めています。



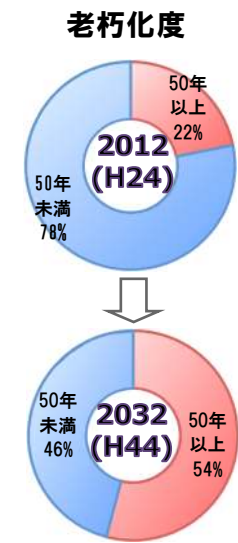
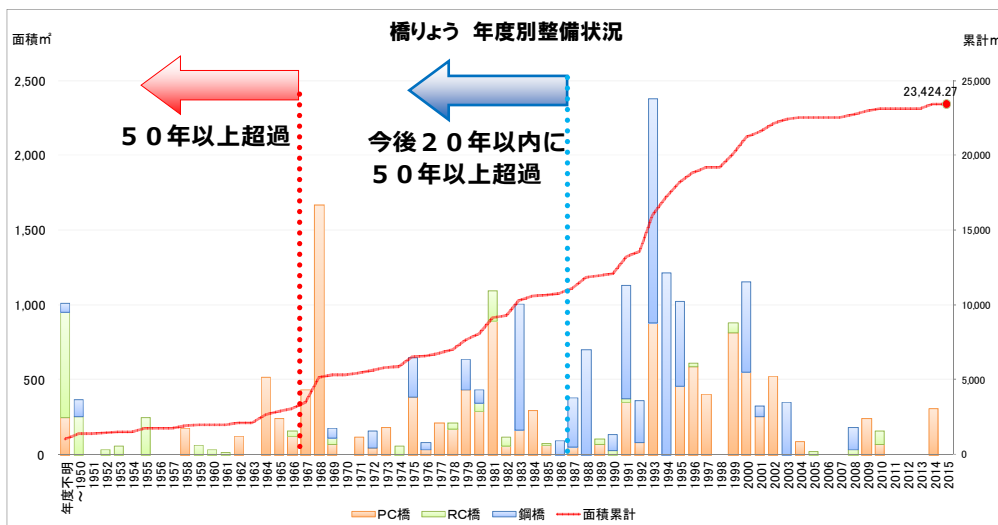
一斉に建設された建物は、当然、一斉に老朽化していきます。

2008年(平成20年)には、築30年以上の建物は、約3分の1でしたが、その割合は、現在すでに5割を超え、2018年(平成30年)には7割を超えていくこととなります。

鉄筋コンクリート造の耐用年数築 60 年まで良好な状態で使い続けるためには、築 30 年前後でしっかりと大規模改修工事に経費をかけておく必要があります、一斉の建替えに経費がかかる時期が到来する前に、計画的な予防保全を行うべき時期が到来していますが、そのためには、財源の確保も必要となります。

また、インフラも同様に老朽化の進行が見込まれます。例えば、橋りょうでは、現在建設から 50 年以上経過している高齢橋りょうは、全体の2割ほどですが、2032 年(平成 44 年)にはこの割合が6割に迫るなど、急激に老朽化が進みます。

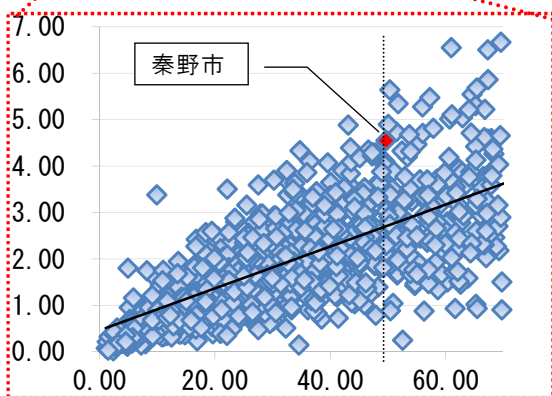
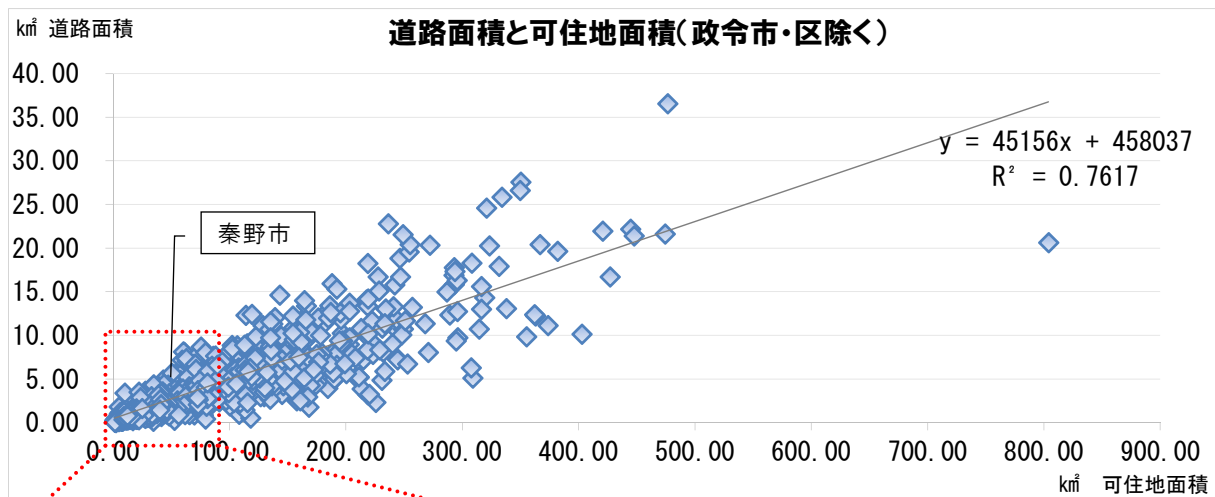
本市では、橋りょうや都市公園施設など、長寿命化の取組を進めていますが、インフラは、市民の生活に欠かせない社会経済活動の基盤でもあり、ハコモノ以上に老朽化への対応が難しいといえます。



公共施設の量の最適化

財政状況が厳しい中、公共施設等の量の最適化については、ハコモノに限らず、インフラにおいても必ず検討すべき課題です。

例えば、道路は、地形や立地条件などにより必要性が異なることから、一概に量を比較出来るものではありませんが、参考に、本市の道路の量を他と比較する材料の一つとして、全国市町村（政令市を除く）の「道路面積」と「可住地面積」との関係を示したのが下のグラフです。（赤が本市）

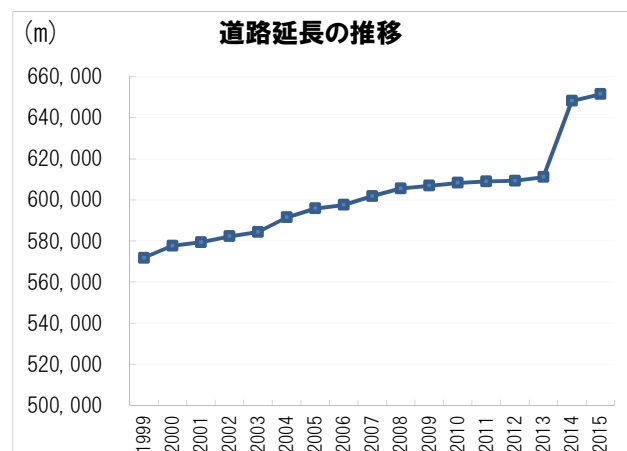


グラフより、本市は同規模の「可住地面積」の市町村において、比較的「道路面積」が多いことがわかります。

これは、財政的な面からみると、本市は、同じ面積規模の市町村との比較において、単純に、道路にかかる費用が多く必要となるということです。

道路をはじめケース3の施設は、量が増え続けています。そして、上下水道のような使用料制度もありません。

この一筋縄では解決ができない「公共施設」の更新問題、特にインフラ施設の更新問題に対し、有効策を打ち出すことができた自治体は、本市が知る限りではありません。しかし、今後、これらの施設に関しても将来を見据えた検討を進めていく必要があります。

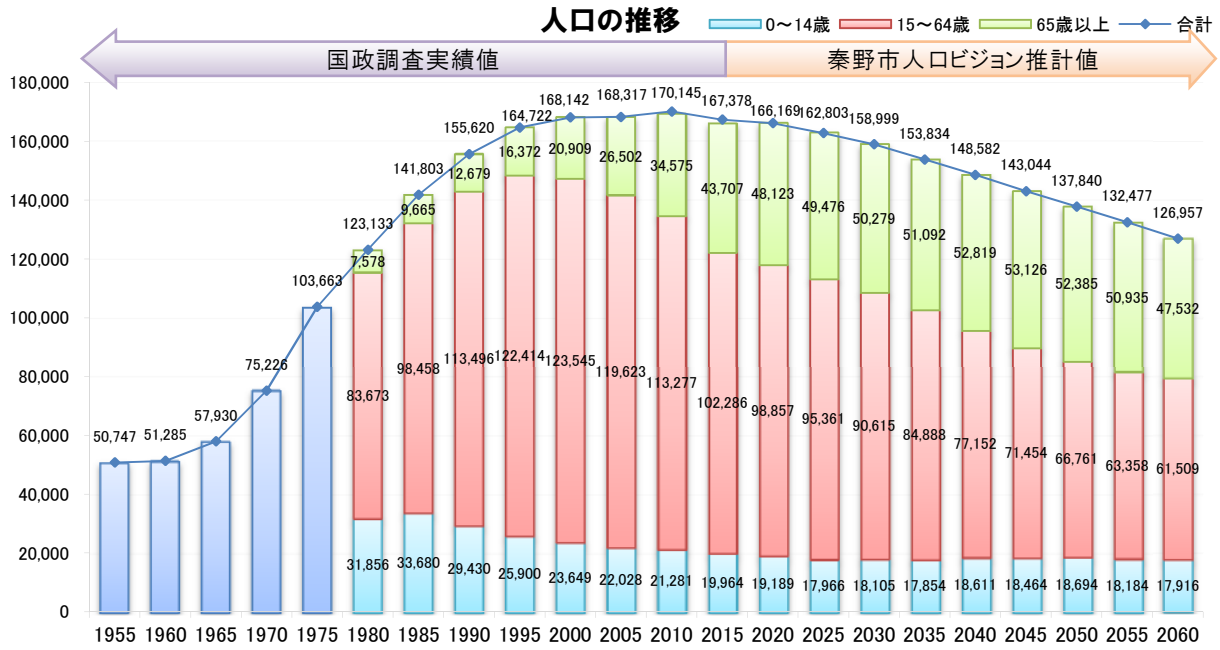


※ 可住地面積 49.57 km² … 可住地面積とは、総土地面積から林野・湖沼等の面積を差し引いた面積。
 数字は、総務省「統計で見る市区町村のすがた 2012B自然環境」より
 ※ 道路面積 4.55 km² … 平成 26 年度「公共施設状況調査」より

2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の総人口は1955年(昭和30年)に約5万人でしたが、高度経済成長期を迎え、首都圏のベッドタウンとしての人口流入により、1975年(昭和50年)に約10万人、1988年(昭和63年)に15万人を超えるなど、人口増加が続いていましたが、2010年(平成22年)9月の170,417人をピークに減少に転じています。

秦野市人口ビジョンにおいては、本市の目指すべき将来の方向を踏まえた結果、2060年(平成72年)には、12万7千人程度となることが推計されています。

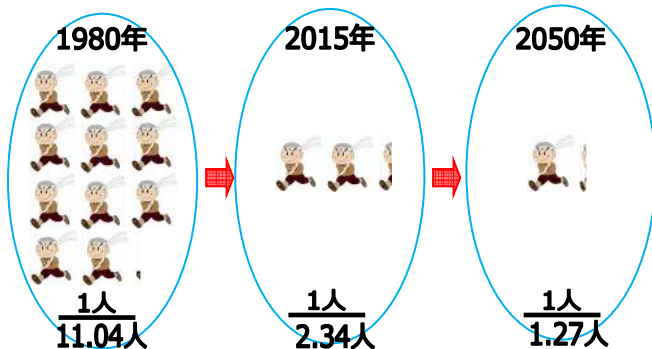


※年齢不詳者がいるため、足しても総人口の合計数にはならない

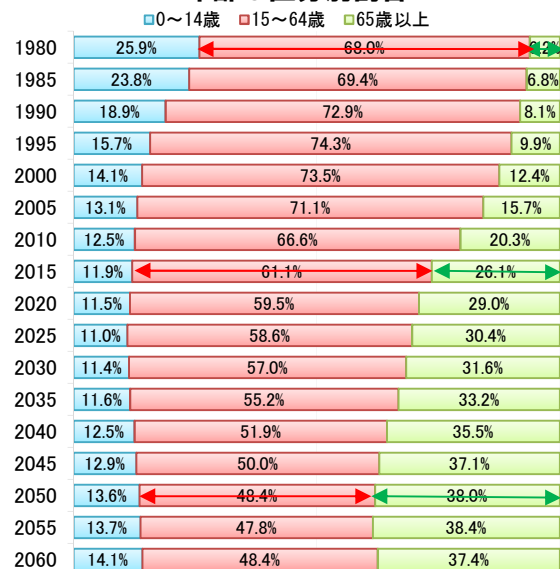
年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～15歳未満）は年々減少し、生産年齢人口（15～65歳未満）は2000年(平成12年)までは増加し、それ以降は減少していますが、高齢人口（65歳以上の人口）は、2012年(平成24年)には、超高齢社会と言われる比率である21パーセントを超え、年々増加しています。

2050年(平成67年)には、生産年齢人口が減少する一方で、高齢化率は38.0%に達し、市民の2.63人に1人が高齢者となり、生産年齢人口1.27人で1人の高齢者を支える社会を迎えると考えられます。

高齢人口一人当たりの生産年齢人口



年齢3区分別割合

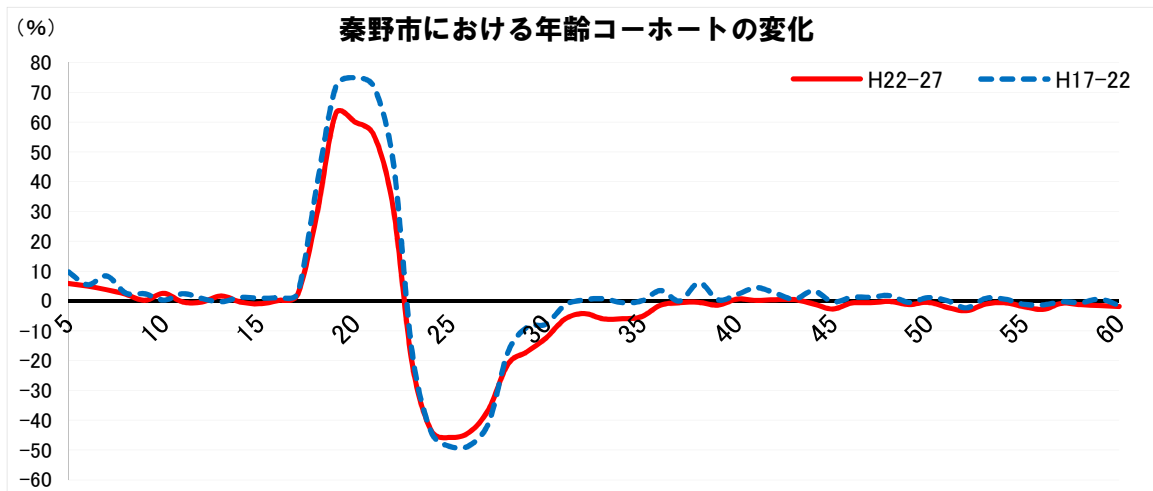


※年齢不詳者がいるため、足しても100%にならない

人口減少の中身

「人口減少社会」という中で、単に人口が減るという現象に目を向けるだけではなく、その中身にも目を向け、本市の人口減少の本質を検証する必要があります。

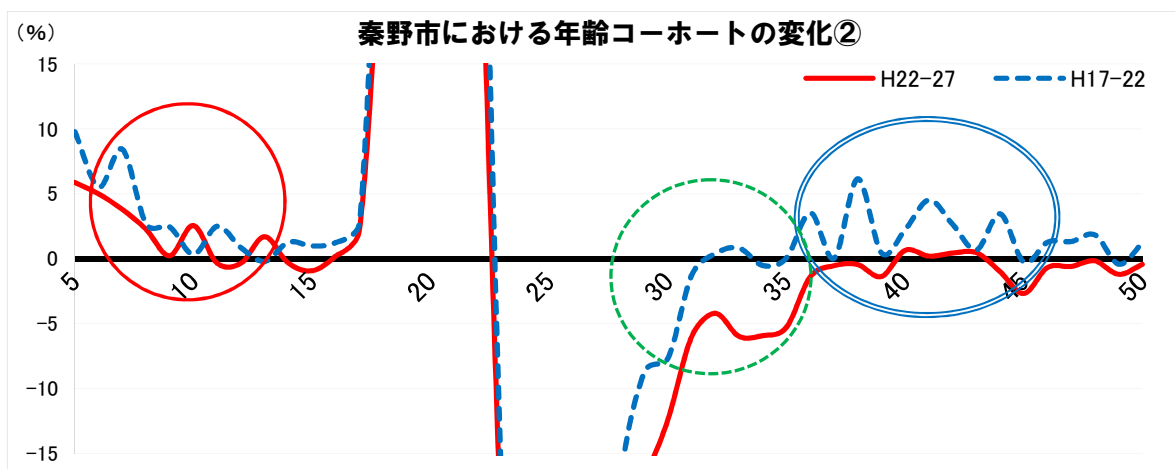
次のグラフは、コーホート要因法による、国勢調査人口を基にした年齢コーホートの変化を表したものです。



まず、18 歳くらいから急激な転入増が起き、23 歳くらいから急激な転出減が起きることがわかります。この現象の主な原因者は大学生です。東海大学に通う学生たちは、入学に伴って秦野市内に下宿し、卒業や就職に伴って秦野市から出ていきます。これは、毎年のように繰り返されていることなので、さほど気にする現象ではありません。

それよりも、もう一つの特徴的な部分に注目する必要があります。

スケールを変えたものが下のグラフですが、人口減少が進んでいる中で、5 歳から 10 歳の子どもは、転入増となっています(赤い丸)。通常、5 歳から 10 歳の子どもだけが突然増えることはあり得ないことから、実は、子育て世代の流入が起きているということがわかります。



これは明るい話題ではありますが、親世代の動きには違いが見られます(青い二重線の丸の部分)。平成17年から22年にかけては、35歳から45歳くらいの親世代も一緒に増加しています。しかし、平成22年から27年には、親世代の増加が見られません。つまり、転入してきた親たちと同じ世代が、同じ数だけ転出してしまっているということになります。しかし、子どもの増加傾向はともに見られるので、主には単身者が転出したということが推測できます。

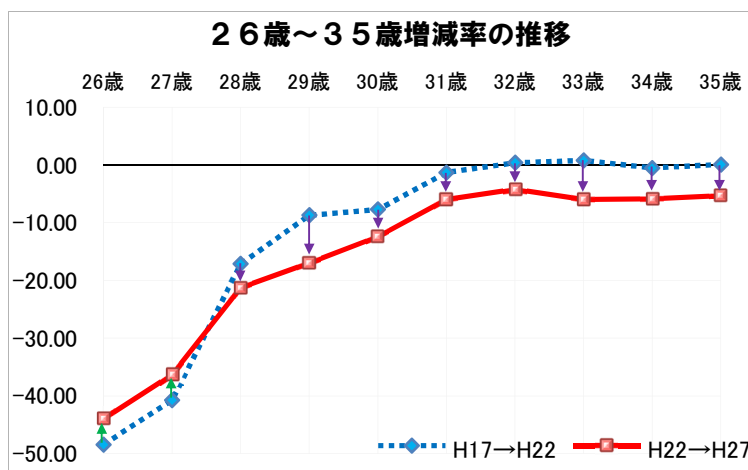
そして、20代後半から35歳までの動きにも違いが見られます(緑の点線の丸の部分)。26歳以降の動きを比較したものが、次の表とグラフです。

増減率	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳
①H17→H22	-48.4	-40.7	-17.1	-8.7	-7.7	-1.3	0.4	0.8	-0.5	0.1
②H22→H27	-44.0	-36.3	-21.3	-17.0	-12.4	-6.0	-4.2	-6.0	-5.9	-5.3
② - ①	↑4.4	↑4.4	↓4.2	↓8.3	↓4.7	↓4.7	↓4.6	↓6.8	↓5.4	↓5.4

平成22年から27年の間は、平成17年から22年の間と比較して、28歳から35歳までの年齢の転出減の傾向が強まったことがわかります。

こちら、子どもはプラス傾向にあることから、主には単身者であると思われます。

なぜこの世代の転出減の傾向が強まったのでしょうか。



こうした動きは、企業の人員配置の変化によってもたらされることもありますが、身軽な単身者たちは、何かのきっかけで、もっと通勤に便利な、余暇も充実しそうなまちへと移ってしまったのかもしれない。

単身者は、受益と負担を比べれば、一般的には負担のほうが大きくなります。逆に、子育て世代は、受益のほうが大きくなります。この5年間における秦野市の人口減少問題の本質は、高齢者や子育て世代などの支えられる市民が増える一方で、一番の支え手になるはずの市民が、必要以上に減ってしまった可能性が高いということになります。

人口減少。その数だけを見ていたら、行政運営に与える本当の影響を見抜くことはできません。

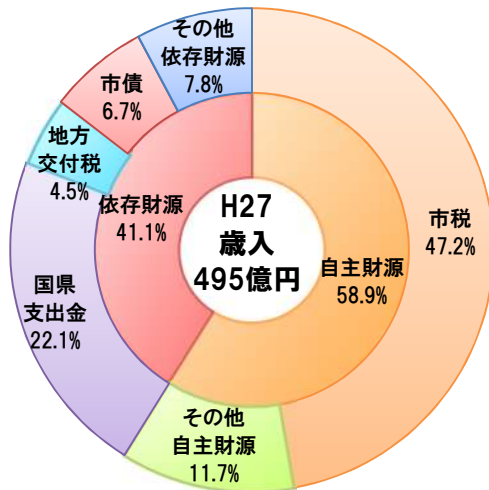
※ コーホート … 同じ因子を持つ集団。今回の場合は、同じ年に生まれた人たちとなる。

※ コーホート要因法 … 同じ年に生まれた人たちの数の変化の要因を示す手法。平成17年、平成22年、平成27年の国勢調査結果における変化率を表した。

3 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みや これらの経費に充当可能な財源の見込み等

1 財政状況

歳入



歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

自主財源は、本市が自主的に調達することができる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあります。平成 27 年度は、291 億 3,720 万円で、歳入全体の 58.9%を占めます。

依存財源は、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国県支出金や地方債などがあります。平成 27 年度は、203 億 8,672 万円で、歳入全体の 41.1%を占めます。自主財源が多いほど、行政の自主性と安定性を確保できるとされています。

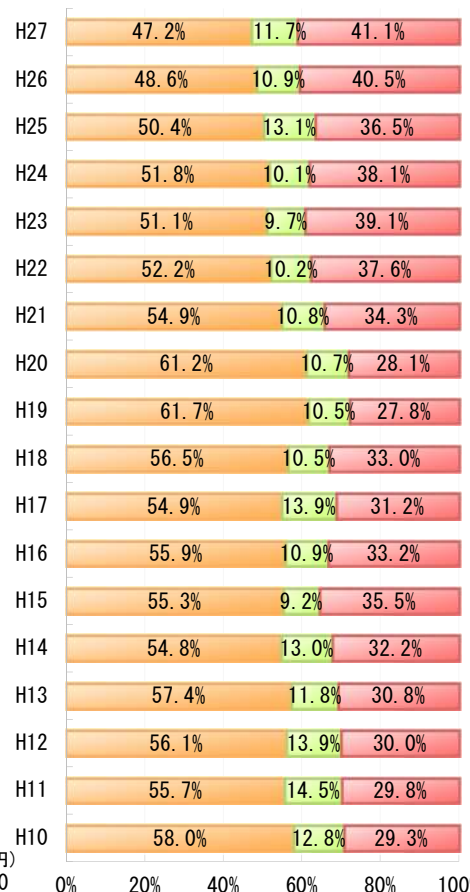
一般会計歳入決算額の推移

■ 自主(市税) ■ 自主(市税以外) ■ 依存財源

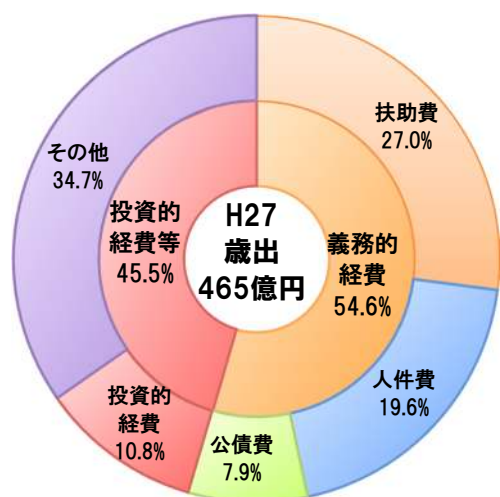


割合

■ 自主(市税) ■ 自主(市税以外) ■ 依存財源



歳出

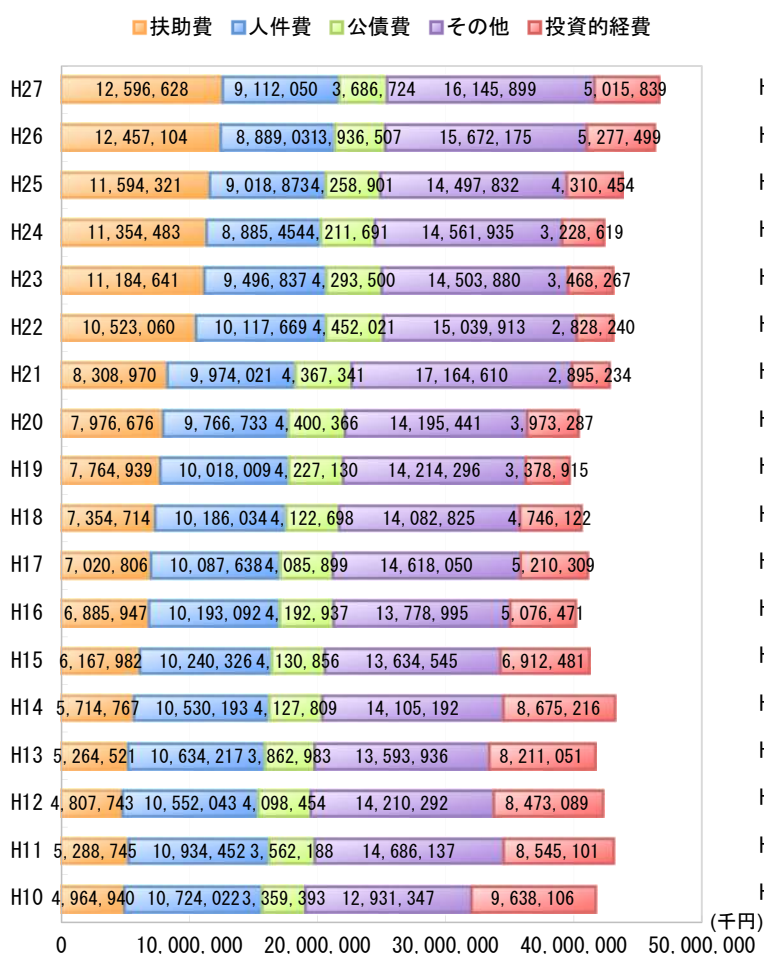


歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

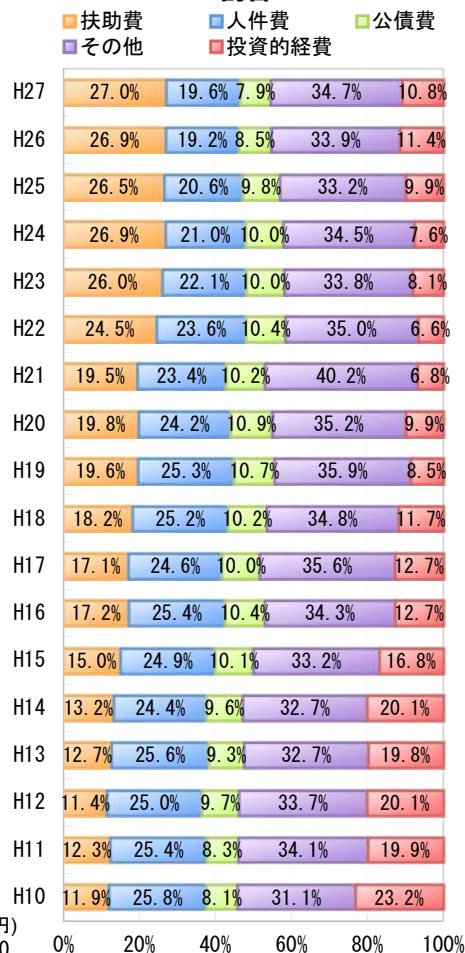
平成 27 年度の歳出のうち主なものとしては、扶助費が 27.0%、人件費が 19.6%、投資的経費が 10.8%、公債費が 7.9%となっています。

高齢化に伴う社会保障関係経費としての扶助費や特別会計への繰出金が伸びていることに加え、近年は、秦野サービスエリア（仮称）周辺整備などの大型事業が本格化を迎え、建設事業費の増加も見込まれています。

一般会計歳出決算額の推移



割合

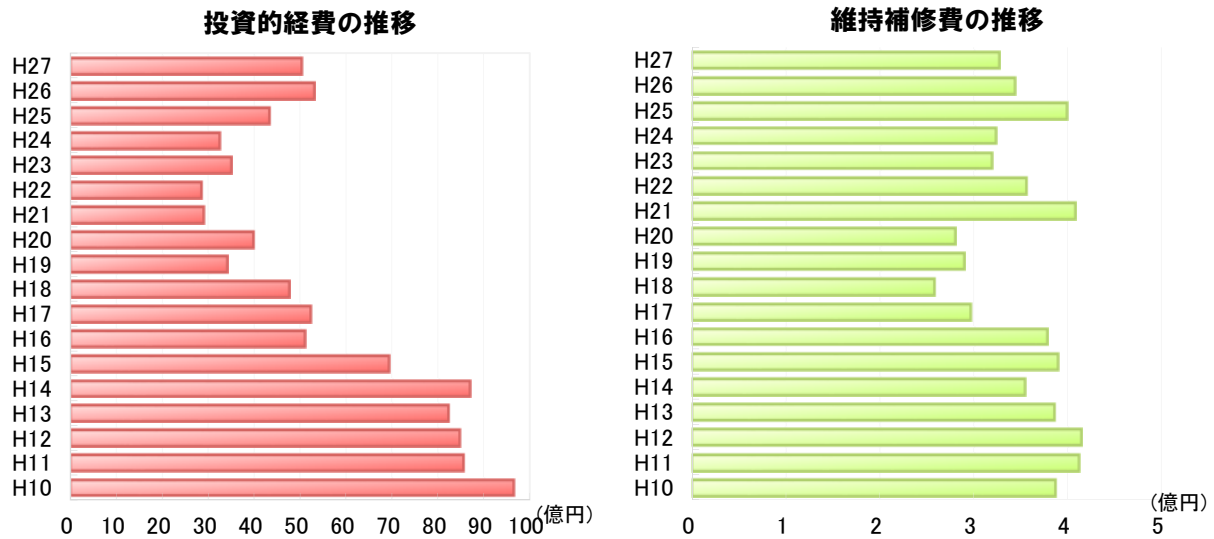


公共施設等に係る経費

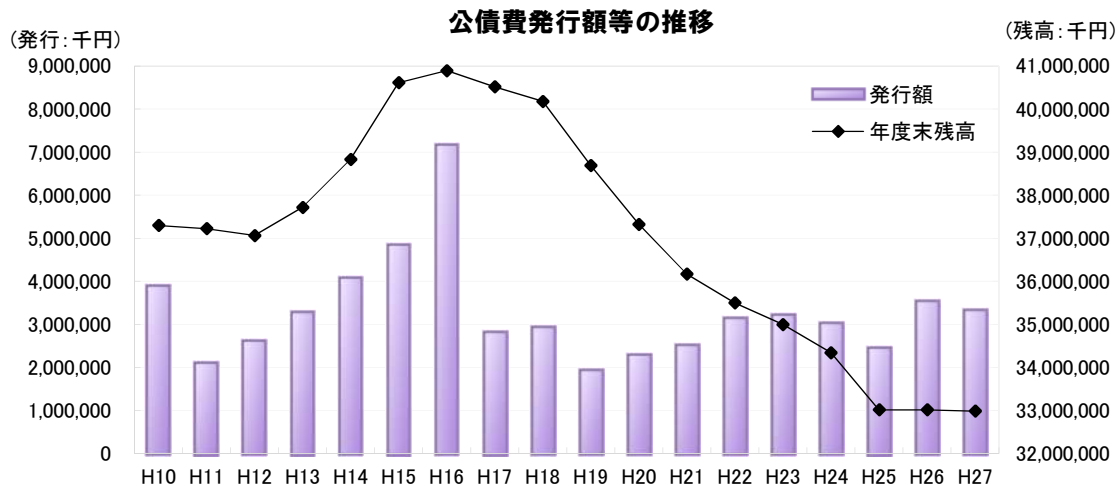
公共施設の整備や管理運営に関連する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに、施設整備の際の主要な財源の一つとなった公債費の残高の推移を表しました。

投資的経費は、財政状況の悪化とともに減少し、平成 10 年度と比較すると、平成 16 年度から 50 パーセント程度に減少し、一時は 30 パーセント程度にも減少しました。

また、施設の老朽化が進んでいるにもかかわらず、維持補修費も減少傾向が見られます。



公債費は、平成 16 年度に 40 億円を超える減税補填債を発行したことから、年度末残高も最高となっていますが、以降は発行の抑制に努め、残高は減少傾向にあります。



人口減少の進行により、個人市民税の減収や地価の下落に伴う固定資産税等の減収も懸念されるとともに、超高齢社会が進み、介護、医療などの社会保障関係経費である扶助費や特別会計などへの繰出金は大きくなり、財政の硬直化が進む中で、公共施設の改修・更新やインフラ整備に充てられる普通建設事業費などの投資的な経費は、減少せざるを得なくなります。

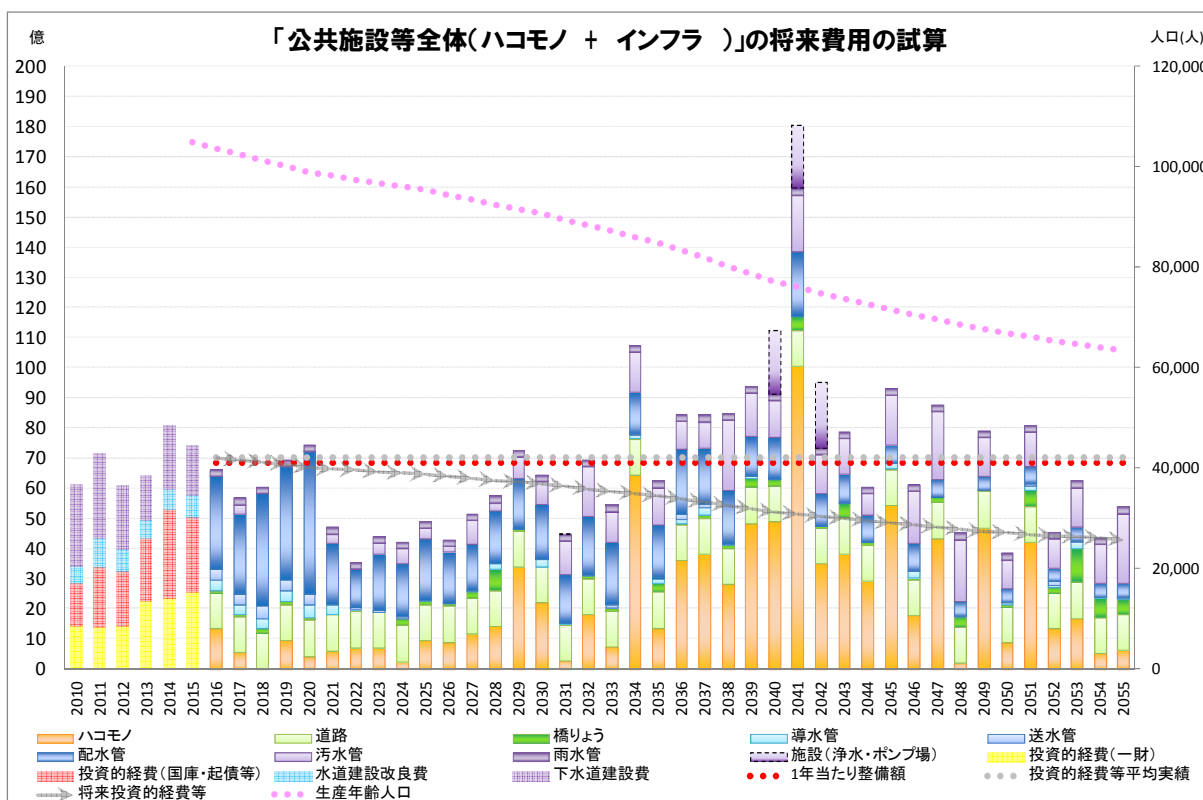
そんな中、公共施設やインフラの更新時期の集中を迎えることとなります。

2 公共施設等の将来費用推計

公共施設等（ハコモノ、インフラ）を現在規模で更新すると仮定した場合に、必要となる費用を試算した結果、40年間で2,739.9億円、年平均で68.5億円でした。

最大のピークは、2041年度（平成53年度）の約180億円です。

将来費用	内 訳		年平均
		ハコモノ	922.8億円
40年間	インフラ	道 路	11.9億円
2,739.9億円		橋りょう	2.0億円
年平均		上水道	17.8億円
68.5億円		下水道	13.7億円



	ハコモノ	インフラ											インフラ計	ハコモノ インフラ 合計
		道路・橋			水道				下水道					
		道路	橋りょう	計	導水管	送水管	配水管	計	汚水管	雨水管 (公共下水)	施設 (浄水・ポンプ場)	計		
40年間整備額	92,279,368	47,557,971	8,133,059	55,691,030	4,566,125	2,778,253	63,805,402	71,149,781	39,624,207	8,853,788	6,387,064	54,865,059	181,705,870	273,985,237
1年当たり	2,306,984	1,188,949	203,326	1,392,276	114,153	69,456	1,595,135	1,778,745	990,605	221,345	159,677	1,371,626	4,542,647	6,849,631

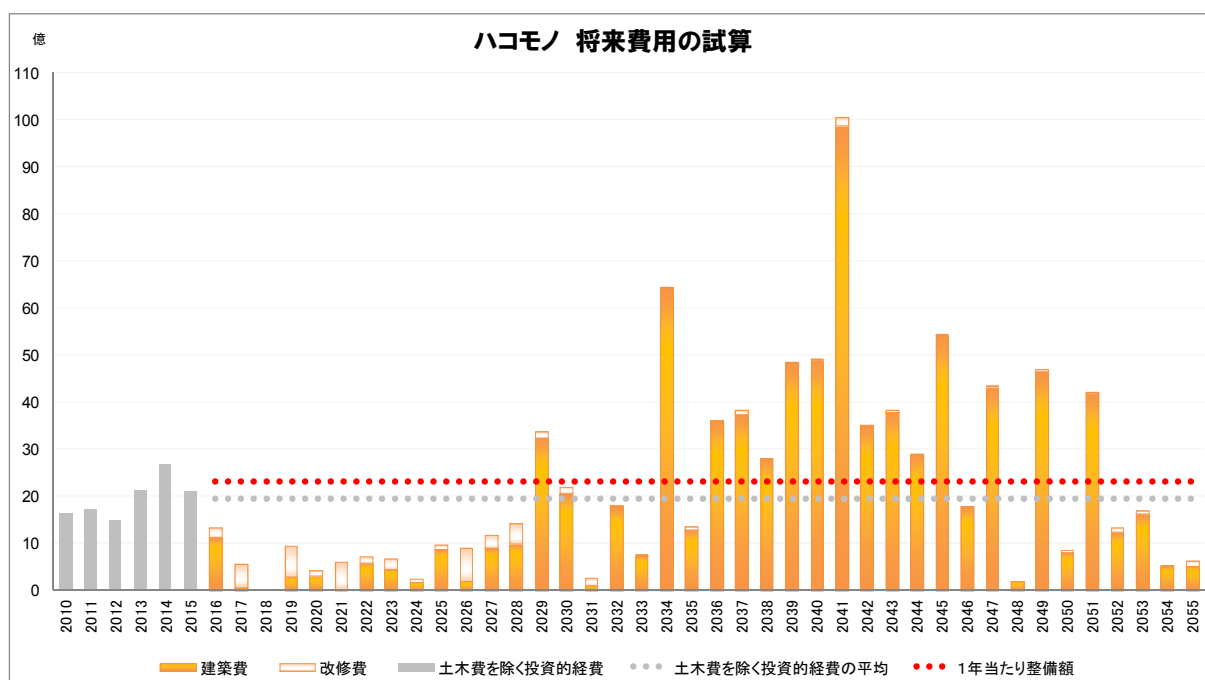
※ 将来費用推計の対象とした公共施設等は、「ハコモノ」「道路」「橋りょう」「上水道管」「下水道管(公共下水道雨水管含む)及び下水道施設」

※ 将来費用推計の前提条件及び試算方法は、58ページを参照。

【ハコモノ】 将来費用推計

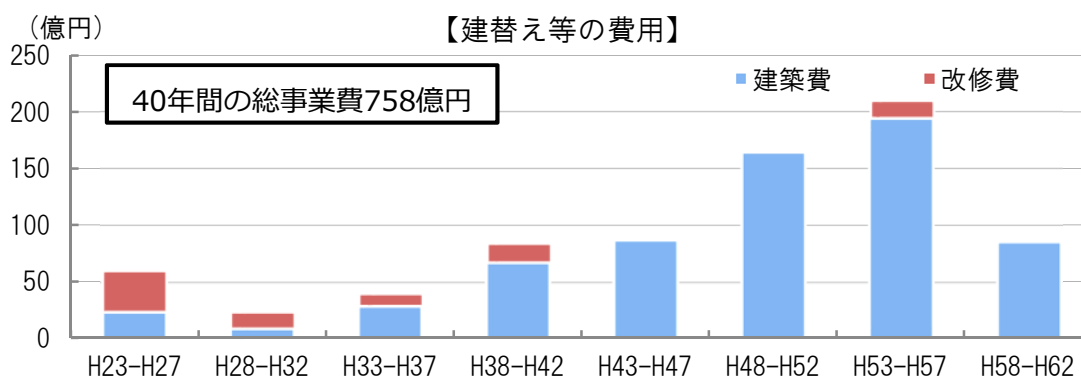
ハコモノの試算の結果は、40年間合計で922.8億円、年平均23.1億円でした。ピークは、2041年度（平成53年度）の100.6億円です。

将来費用	内訳		年平均
40年間	建築費	870.0億円	21.8億円
922.8億円	改築費	52.8億円	1.3億円
年平均			
23.1億円			



平成23年に策定した「秦野市公共施設再配置計画」では、ハコモノの将来費用の試算の結果、40年間の総事業費は758億円となっています。

この違いは、対象年度が異なることに加え、総合管理計画では、今ある施設を全て同じ規模で更新する試算であるのに対し、再配置計画では、小中学校を児童生徒の減少に合わせて縮小することを想定するなど、より詳細な条件設定で推計しているためです。

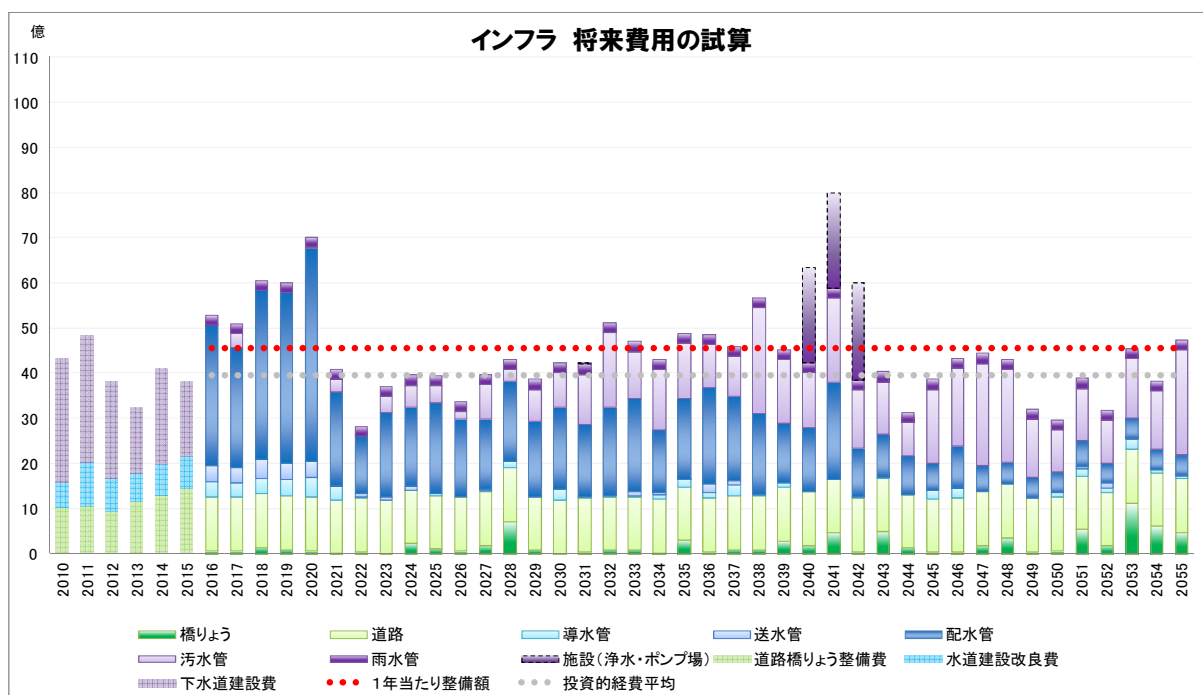


【インフラ】 将来費用推計

インフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の結果は、40年間で1,817.1億円、年平均45.4億円でした。

グラフ上の最大値は2041年度（平成53年度）の80.1億円ですが、直近5か年も大きなピークを迎えています。これは、試算上の耐用年数を40年とする水道管が、更新時期を迎えはじめており、その未更新分を直近の5か年に振分けているためです。

将来費用	内訳		年平均
40年間	道路	475.6億円	11.9億円
1,817.1億円	橋りょう	81.3億円	2.0億円
年平均	上水道	711.5億円	17.8億円
45.4億円	下水道	548.7億円	13.7億円



3 充当可能な財源の見込み

【ケース1】公共施設全体（ハコモノ+インフラ）

前述したとおり、「ハコモノ」「インフラ」の更新費用の試算をした結果、40年間で必要となる更新費用は約2,739.9億円、年平均約68.5億円となりました。

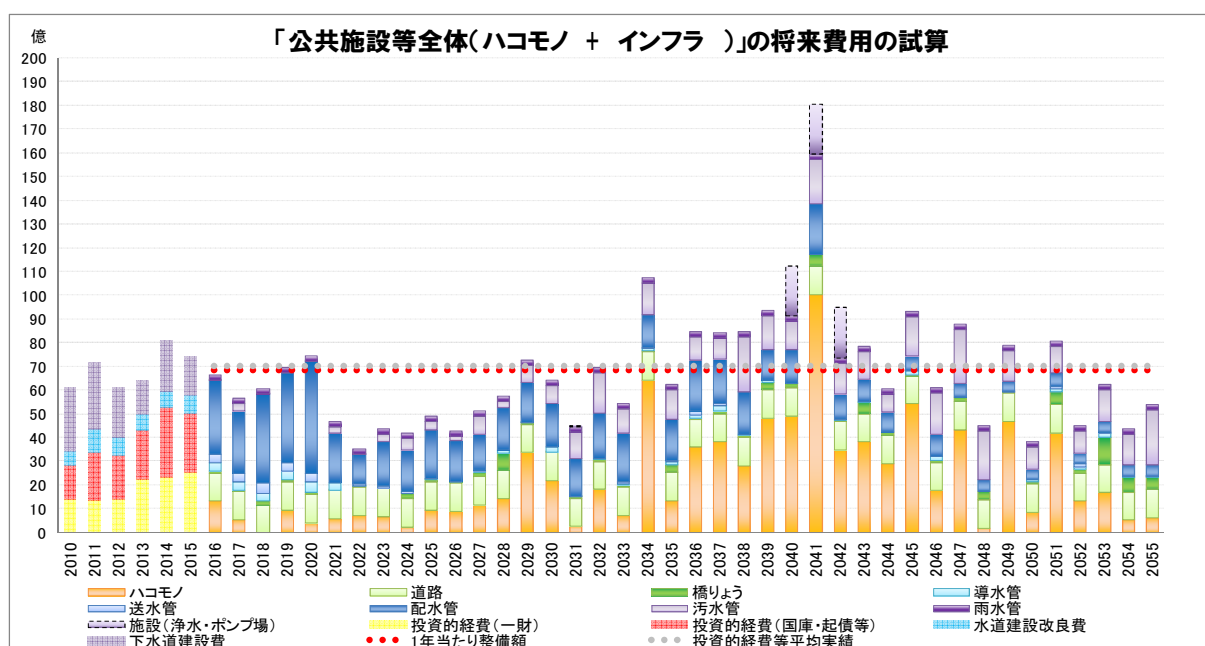
これに対して、2011年度(平成23年度)から2015年度(平成27年度)までの5年間に、これらの公共施設の新設や更新に充てていた投資的経費等の事業費は、年平均約70.3億円です。数字上は、ほぼ足りるようにみえますが、この「70.3億円」は、依存財源を含む総事業費であるとともに、新設・改良の整備費や公園など将来費用試算の対象としていない施設に充てた経費も含まれています。

つまり、将来費用の試算の対象とした現有の「道路・橋りょう・上水道・下水道」を更新するために、新設や改良も一切止めた上で、他の施設も含む市全体の投資的経費等を、ほぼ全額充てなければ足りないことになります。

さらに、今後は人口減少に伴う税収の減少や超高齢社会に伴う社会保障経費等の増加が見込まれることから、公共施設等に係る投資的経費などの予算を増額することはもとより、現在の水準を保つことさえ困難となることが予想されます。

このように、公共施設への財源が不足していくことが予想される中、一斉に整備した公共施設等が一斉に老朽化し、更新する時期を迎えようとしています。

充当可能 投資的経費等	将来費用	内 訳		年平均
		ハコモノ	インフラ	
40年間 (2812.0億円)	40年間 2,739.9億円	922.8億円	191.7億円	23.1億円
過去5年平均 70.3億円	年平均 68.5億円	道路	475.6億円	11.9億円
		橋りょう	81.3億円	2.0億円
		上水道	711.5億円	17.8億円
		下水道	548.7億円	13.7億円

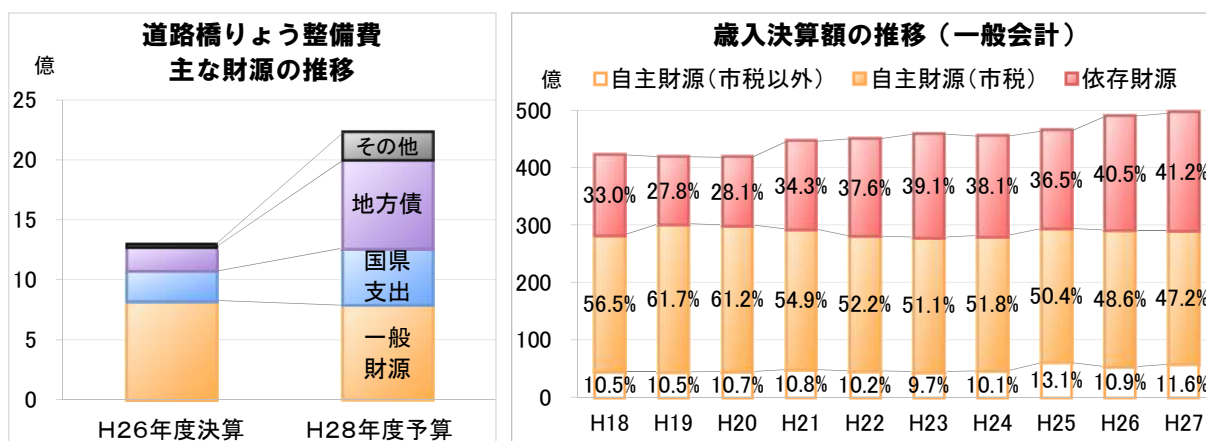


財源内訳の推移

ケース1は、事業費ベースでの財源の見込みを検証しましたが、施設の更新コストを考える場合、それを賄う財源をいかに確保できるかということが重要です。

左側のグラフは、平成26年度決算と平成28年度予算における、「道路・橋りょう」に係る整備費の財源内訳を比較したものです。平成28年度の事業費全体の額は、平成26年度より大きくなっていますが、「一般財源」は微減し、「国県支出金」と「地方債（借金）」といった、いわゆる「依存財源」が大きく増えています。

この傾向は、一般会計の推移にもみられており（右グラフ）、人口減少時代を迎えつつある中で、今後、さらに依存財源の割合が大きくなる傾向が続くと思われま

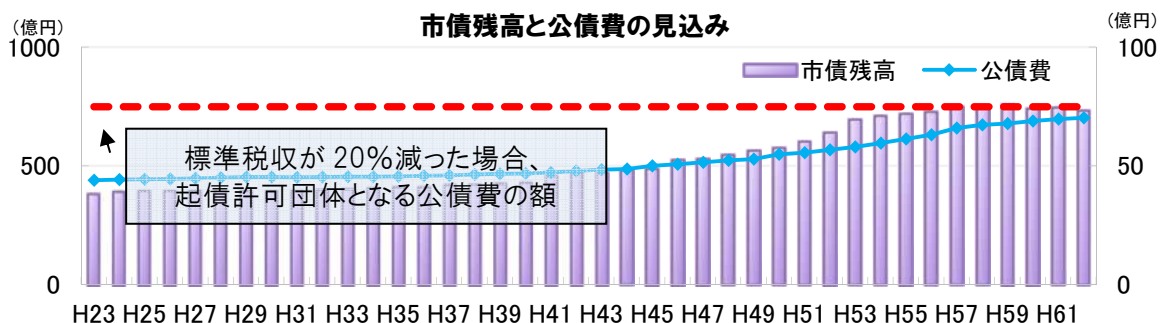


「起債」による投資

いわゆる借金である「起債」による投資は、「将来の市民に対する責任」でもあり、その内容は、税収増の効率などを十分に吟味して行う必要があります。

平成26年度における市債残高は、およそ330億2千万円、一般会計歳出決算額の71%に相当する額にまで増えています。

今後、税収が大きく増えることは見込めません。それでも無理に起債を重ねれば、生産年齢人口の減少に合わせ、標準税収が20%減少すると仮定すると、本市の財政は破たんする恐れがあるとみなされ、起債が制限される起債許可団体となり、自由な財政運営ができなくなる可能性があります。



過去に起債許可団体となった自治体は、公共施設の建替えはもちろん、大規模改修すらできなくなりました。起債に頼りすぎて、ハコモノを無理に維持し続けようとするれば、逆に公共施設サービスが低下することはもちろんのこと、他の市民サービスにまで、大きな影響を与えることになりかねません。

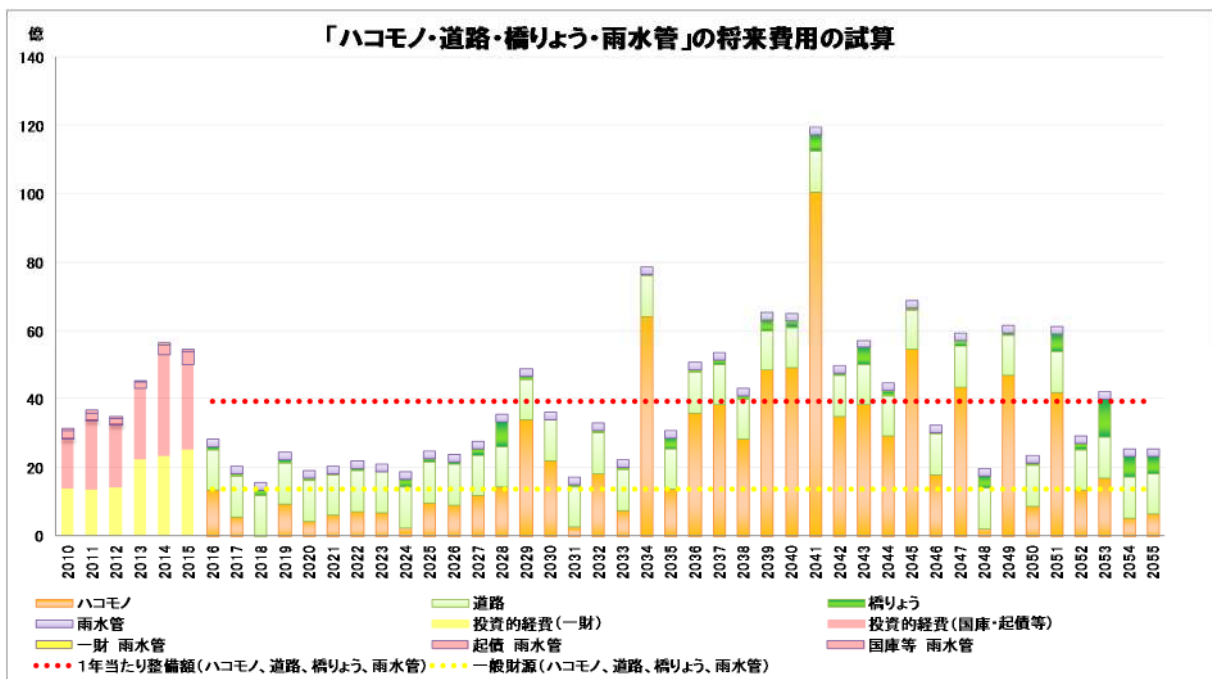
【ケース2】一般財源対応施設（ハコモノ、道路、橋りょう、雨水管）

一般財源ベースでの過不足をみるため、ケース1から一般財源に頼らずに更新を行っていくべき「上水道」と「下水道」を除いた場合、更新に要する費用は、40年間で約1,568.2億円、年平均39.2億円となりました。

これに対して、これらの施設に充てていた2011年度(平成23年度)における一般財源は約13.6億円になりますので、年平均25.6億円のかい離が見込まれます。

※充当可能額は、今後の税込減を想定し、一般財源が最も少ない2011年度(平成23年度)実績とした

充当可能 一般財源相当額	将来費用	内訳		年平均
		ハコモノ	インフラ	
40年間 (544.0億円)	40年間 1,568.2億円	922.8億円	645.4億円	23.1億円
2011(H23)実績 13.6億円	年平均 39.2億円	道路 475.6億円	橋りょう 81.3億円	11.9億円
		雨水管 88.5億円		2.0億円
				2.2億円



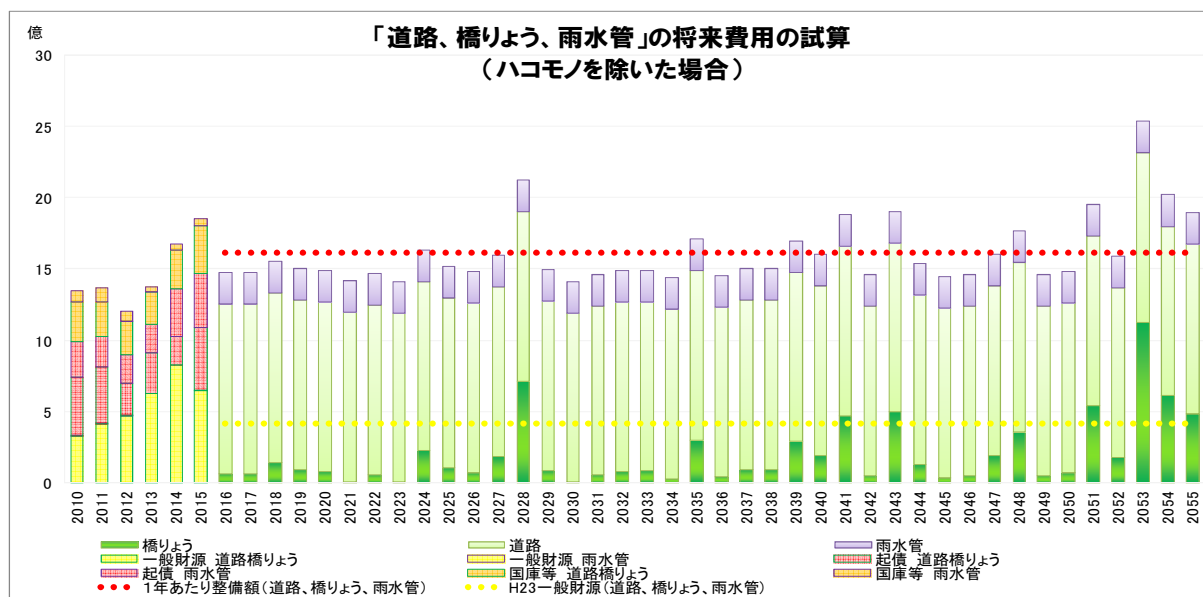
【ケース3】一般財源対応施設（道路、橋りょう、雨水管）

このように、大幅な更新財源の不足が起きることに危機感を抱き、ハコモノに関する取組みを始めたのが「公共施設再配置計画」です。計画では、真に必要となるハコモノを将来にわたり良好な状態で維持していくため、約 31%の床面積を削減して財源不足を補うことを基本としています。したがって、「約 31%の床面積の削減目標」が達成できれば、更新財源は不足しないことになるので、ケース 2 からハコモノを除きます。

残るのは、「道路と橋りょう」、そして「雨水管」となりますが、更新に必要となる費用は、40年間で約 645.4 億円、年平均約 16.1 億円となりました。

これに対して、これらの施設に充てていた 2011 年度(平成 23 年度)における一般財源は約 4.2 億円になりますので、年 11.9 億円のかい離が見込まれることとなります。

充当可能 一般財源相当額	<	将来費用			
40年間 (168.0億円)		40年間 645.4億円	内訳		
2011(H23)実績 4.2億円		年平均 16.1億円	インフラ 道路	475.6億円	年平均 11.9億円
			橋りょう	81.3億円	2.0億円
		雨水管	88.5億円	2.2億円	



一般財源と更新費用のかい離を埋めるための財源は、「国県支出金」や「起債」となりますが、2011 年度(平成 23 年度)には、これらの財源を含めても 15 億円に満たない額であり、更新費用にも足りません。

さらに、「国県支出金」は、現在の制度では新設や改良といった建設費用に対するものがメインであり、単純な更新に充てられるものは少なくなります。建設費用は、LCC（ライフサイクルコスト）のごく一部であり、また、足りない分を「起債」に頼って賄い続けることは、本市の財政に重大な影響を与えることとなります。したがって、大幅な財源不足が起きることは明らかであり、抜本的な見直しが求められます。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に対する基本認識

第1章を踏まえると、現状のままの公共施設のあり方では、今後、現在の公共施設の総量すべてを維持することは不可能です。

しかし、今、この問題を先送りすれば、将来、小中学校のような施設も維持できなくなる恐れがあるとともに、子や孫の世代に大きな負担を負わせることになりかねません。

公共施設等のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置や効率的な管理運営を実現し、市民と共に将来の公共施設のあるべき姿を考え、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものにする「公共施設マネジメント」を進めていく必要があります。



2 公共施設マネジメント等に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本的な考え方となる本計画のミッションは「将来にわたり公共施設サービスを持続可能なものに」することであると言えます。

しかし、更新問題に対する特効薬や即効薬はありません。

そのためには、少子高齢化と人口減少が進行する社会の中であっても、本市が持続可能な行財政基盤を確立し、安全安心で快適な行政サービスを提供するとともに、次世代にさらなる負担を残さないための「公共施設マネジメント」を進め、そして、誰もがその想いを共有して、まさに駅伝の「たすき」のように未来へつないでいく、地道で長い取り組みが必要です。

また、公共施設を利用し支えている市民や、多くの知恵と力を持つ法人が発揮する「市民力」と、本市の職員一人ひとりが持つ「職員力」、この二つの力が「たすきがけ」のように交差し合い、お互いに力を発揮し合ってこと実現できるものであると考えます。

その上で、様々な知恵や視点、手法や戦略を「たすきがけ」することで、そのマネジメント力は、より力を増大させるものと考えます。

この公共施設の再配置に関する方針の副題に掲げた、未来につなぐ「たすき」の考え方を、本市における公共施設マネジメントの基本理念とします。

基本理念

未来につなぐ市民力と職員力のたすき

Mission(ミッション)

将来にわたり公共施設サービスを持続可能なものに

3 基本理念を実現するために必要な視点

基本理念を実現するため、「公共施設の再配置に関する方針」をベースとして、ハコモノだけではなくインフラにも適用させ、次の5つの視点を様々な角度から組み合わせ、公共施設マネジメントの取組を実行します。なお、視点は方策の方向性を示すものとし、具体的な取組は個別施設計画等において整理します。

公共施設マネジメントを
進めるための5つの視点

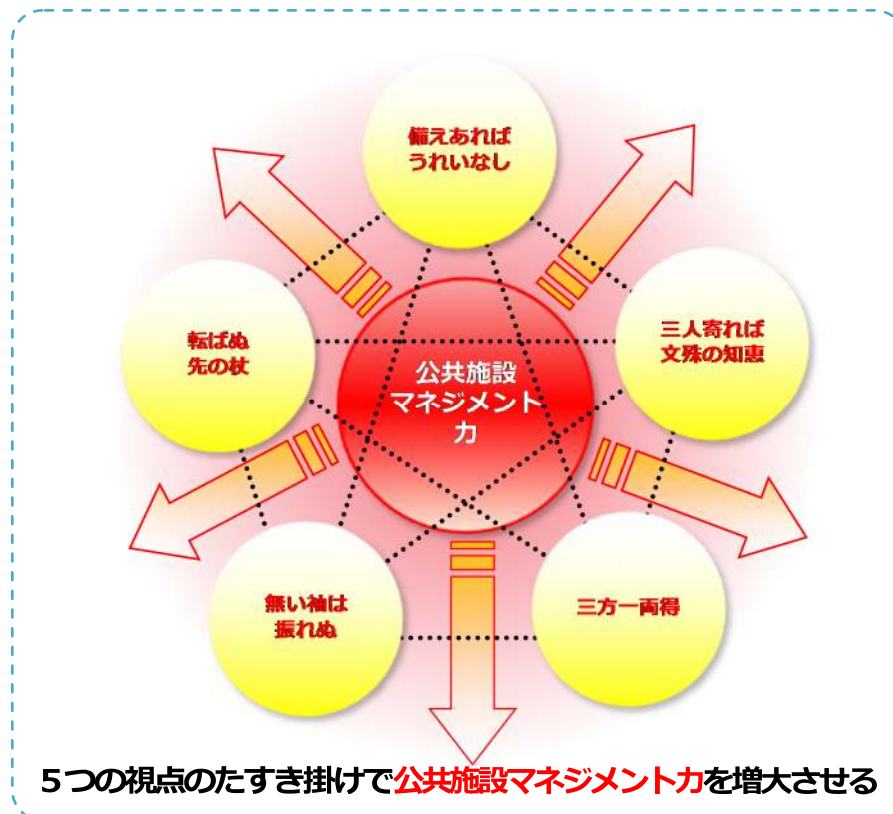

「備えあればうれいなし」
視点1 将来を見据えた施設配置

「三人寄れば文殊の知恵」
視点2 市民の力、地域の力

「三方一両得」
視点3 価値向上と戦略的経営

「無い袖は振れぬ」
視点4 効率的 効果的な管理運営

「転ばぬ先の杖」
視点5 計画的な施設整備



視点1 将来を見据えた施設配置「備えあればうれいなし」

「量」から「質」への転換

ハコモノ

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

今後は、一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考えから脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

柔軟・多様な配置区分

ハコモノ

インフラ

施設の配置は、行政区域や小中学校区、大字などに基づき、すべての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から施設の過不足や配置バランスを検討します。

スケールメリットを活かした施設配置区分

ハコモノ

インフラ

近隣市町や国・県との広域的な連携、また民間施設の活用など、既存の枠にこだわらない施設（機能）の適正なバランスによる配置により、財政面での負担が軽くなるとともに、利用者にとっても選択肢が広がり、効率的な行政運営の有効な手段となることから、スケールメリットを活かした施設配置や広域的利用も視野に入れた柔軟な配置区分を検討していきます。

「施設評価」に基づく施設重要度（優先度）による方向性

ハコモノ

インフラ

施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震化の状況、改修・建替え等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。そして、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の方向性を決定していきます。

また、厳しい財政状況のもと、施設を維持していくためには、トータルコストの縮減に加え、これまで以上に効果的な予算配分が求められます。そこで、施設の特長や国等の動向を踏まえた施設の重要度を設定し、重要度や施設評価に基づく予算配分を検討します。

重要度	機能維持の方向性	予算配分
最優先	長期的に維持すべき施設（機能）	大
優先	適切に維持すべき施設（機能）	中
その他	市の管理から除いていく施設（機能）（廃止、移管）	小

ハコモノ

インフラ

ハコモノ・インフラ別での主な適用範囲を示していますが、必要に応じて、柔軟に考え方を取り入れるものとします。

市民とともに考える公共施設の未来

ハコモノ

インフラ

より多くの市民が、自らの住む街の現状をとらえ、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、固定資産台帳・公共施設白書などにより様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを享受する市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めます。

施設の地域による管理運営

ハコモノ

インフラ

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

例えば、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設は、地域への移譲を進めることにより、市民の力、地域の力などによる管理運営を進め、地域住民がサービスの利用者としてだけでなく、サービスの提供者として、楽しさや生きがい、喜びを実感できる施設づくりを目指します。

また、身近な道路や公園の管理にあたっては、清掃や除草などを中心とした日常的な管理について、施設が存する地域の方々を中心とした「アダプト制度」など、市民力・地域力による管理を普及していき、地域に愛され、愛着ある施設づくりを目指します。

より多くの市民の声を活かした施設運営

ハコモノ

公共施設は、多くの市民に利用されてはいますが、義務教育施設を除けば、その利用頻度は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聴く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努め、公共施設マネジメントの結果が「サービスの低下」となることのないよう、より多くの声を活かした施設の運営に努めます。

既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

ハコモノ

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の複合化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限がある場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

施設の統廃合

ハコモノ

インフラ

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺公共施設等に確保することや代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地、又は公設公営に変わる民設民営のサービスのために活用します。

また、地域の集会施設等としての利用が多く地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

地域コミュニティ拠点の総合化

ハコモノ

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けた上で、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所機能などの様々な機能が併設されています。今後は併設ではなく、施設形態を新たに、地域コミュニティのための総合的な施設への移行を検討します。

* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組みを拡充し、地域施設としての利活用に取り組みます。

戦略的経営の推進

ハコモノ

インフラ

民間のノウハウを活かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。

効率的な施設サービスの提供

ハコモノ

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理した上で、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

民間活力の積極的な活用

ハコモノ

インフラ

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証した上で、指定管理者制度やコンセッションの導入、民間施設への移行など、PPP(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、直営での運営が望ましい施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)等の積極的な利用により、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

PPP/PFI 手法導入の優先的検討

ハコモノ

インフラ

国から「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するため指針」が出され、人口20万人以上の団体では、PPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定が要請されました。

本市はその規定を定める対象ではないものの、今後の行財政運営において必要となってくる知識や経験、能力は、既定を策定する団体と何ら差のないものであることから、本市においてもPPP/PFI手法導入の優先的検討規定の策定について検討するとともに、より一層、積極的にPPP/PFIの概念を導入していきます。

適正な受益者負担の推進

ハコモノ

施設を多く利用する人と利用頻度の低い人との負担の公平性を保つとともに、次世代に負担を先送りしないといった観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう施設使用料や手数料等を見直します。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

ハコモノ

インフラ

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てるとともに、将来に備える基金の原資とします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産の資産活用を図ることによって財源を捻出することに努力します。

未来を見据えた財政上の余力

ハコモノ

インフラ

今後の超高齢社会下においては、公共施設等の量の最適化や総量削減をもってしても、それでもなお非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

また、更新する(機能を維持する)施設であっても、PPP(公民連携)やPRE(公的不動産の適切なマネジメント)の概念の積極的な導入等により、建設費及び管理運営費を削減し、財政上の余力を生み出します。

将来を見据えた計画的な予防保全

ハコモノ

インフラ

更新等に伴うコストを軽減するためには、一つひとつの施設を耐用年数到来まで活用することが必要となります。

そこで、従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的修繕を行う予防保全に転換し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図り、施設の安全性や快適性の確保も図ります。

なお、老朽化した施設は、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、前倒ししての廃止も視野に含めた検討を行います。

メンテナンスサイクルの構築

ハコモノ

インフラ

施設は、利用状況、設置された自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施し、安全・安心を確保するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

将来を見据えた計画的な長寿命化

インフラ

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、施設の「長寿命化」を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが有効です。

特に社会経済活動の基盤であるインフラは、市民生活に必要不可欠な施設であるため、現段階では、統廃合といった対応が非常に困難なことから、計画的な「長寿命化」に基づくコストを最小化・平準化する取組みにより、今ある施設を賢く効率的に使っていきます。

しかし、安易な「長寿命化」の選択は、将来の人口減少が進んだ時代に負担を先送りにするということになりかねません。そのため、「長寿命化」対策の検討に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認し、その施設の必要性自体を再検討した上で、必要性が認められる施設について「長寿命化」を計るとともに、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化も同時に検討します。

建替え手法

ハコモノ

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設の中で提供できるように、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更に、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できるスケルトン方式による建替えを行います。この方式を採用することにより、低予算で、少子化の進行で生まれる学校などの核となる施設のスペースを、地域の実情や要望に合った機能へと変更していくことを可能としていくものです。

計画的な大規模施設の改修や建替え

ハコモノ

インフラ

学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から個別に検討組織等を設置し、施設のあり方や PFI 等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、できる限り財政負担の少ない施設の更新に取り組めます。

また同時に、財産の売却などで得られる収入や一般会計からの一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新集中期の財源確保を図ります。

更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

ハコモノ

インフラ

施設の更新に当たっては、イニシャルコスト及びランニングコスト並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器は、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、将来においても入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを、さらには将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には新エネルギータイプも導入するなど、ライフサイクルコストの低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点から LCCO₂(ライフサイクル CO₂)の低減にも取り組めます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取り組みとなるように努めます。

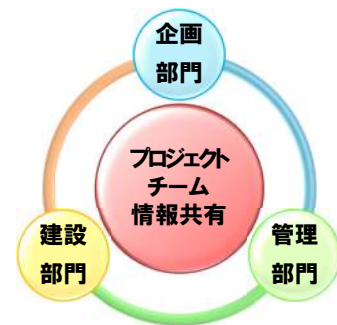
4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

一元的な管理運営と計画の進行管理

公共施設のマネジメントは、計画的かつ着実に実施していく必要があることから、市全体としての最適化を図る視点が不可欠です。そのためには、組織の縦割り意識や、本市における施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、公共施設マネジメントに関する計画の進行管理を行うことも含め、組織内に一元的な管理運営体制を築き、特に取り組むべき案件については、組織横断的にプロジェクトチーム等を組織することで情報を共有し、全庁的な取組として事業を推進していきます。

なお、具体的な取組や方策等にあたっては、「ハコモノは公共施設再配置計画」、「インフラは各施設の個別計画」をとりまとめ、それぞれの特性を踏まえた必要な取組を確実に実行するものとします。



取り組みを進めるための“マンパワー”

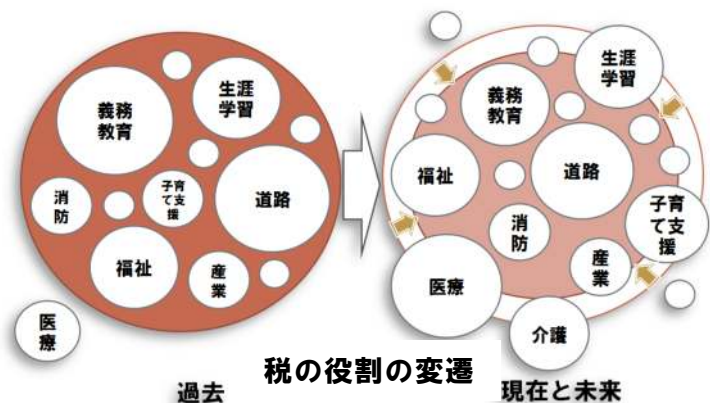
日本は右肩上がりの成長時代を駆け抜け、多くの公共施設は右肩上がりを前提とした整備が行われてきました。しかし、これからは人口減少社会、いわば右肩下がり社会となることが予想され、同じ発想では公共施設を維持し続けることができません。

そのような中で、公共施設マネジメントを推進していくには、既成概念に捉われない、抜本的な意識改革が必要になってきます。そして何より、決して問題に目をそらさず、このマネジメントを進めることが、将来の本市のためになるということに肝に銘じたぶれない熱意と行動力を持った「リーダーシップ」が、そして「組織力」、その原動力となる個々の「職員力」が必要です。

そこで、研修等を通じ、縮減社会に向けた職員・組織の意識改革に徹底して取り組むとともに、公共施設マネジメントの新たな知識や技術を取得し、既成概念に捉われないことなく実践・実行できるための「職員力」、そして「組織力」の向上を図ります。

また同時に、税の使い方を大きく変えざるを得ない中、従来は税の役割とされてきたものでも「市民力」により担っていただく場面も増えていくことになります。

これらのことを踏まえ、本市における公共施設マネジメントの取組が「たすき」のように、将来に繋がり続ける「職員力」と「市民力」に支えられた普遍の取組みとするための「条例制定」を検討します。



5 計画期間

本計画の考え方は2050年（平成62年度）までを見据えたものとしします。

ただし、総合計画などの計画等との整合性を確保することや、社会情勢等の変化、時代のニーズなどにより、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとしします。

6 数値目標

「秦野市公共施設の再配置に関する方針」では、ハコモノの床面積に対して「40年後までに31%のハコモノを減らす」という数値目標を設定しています。全体では31.3%の削減ですが、内訳をみると、義務教育施設は26.2%、その他の施設は43.2%となります。

		2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計
学 校	面積	△900 m ²	1,400 m ²	15,200 m ²	26,500 m ²	42,200 m ²
	割合	△0.5%	0.90%	9.40%	16.50%	26.20%
その他	面積	2,200 m ²	5,100 m ²	13,300 m ²	9,600 m ²	30,200 m ²
	割合	3.20%	7.30%	19.00%	13.70%	43.20%
合 計	面積	1,300 m ²	6,500 m ²	28,500 m ²	36,100 m ²	72,400 m ²
	割合	0.60%	2.80%	12.30%	15.60%	31.30%

削減目標は、児童・生徒の数に応じた義務教育施設の面積の維持を最優先とし、その他の施設と明確に分けて定めています。その削減目標は、抽象的なものではなく、削減する公共施設にかかっていた管理運営費用を更新する施設の建替え費用に充てるという原則のもとにシミュレーションを行い、その結果を基に算定したものです。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な施設なため、現段階では統廃合といった対応が困難であることから、削減数値目標は設定せずに、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、計画的な予防保全や長寿命化などにより、費用の平準化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

7 フォローアップの実施方針

本計画を含め各取組みは、PDCAサイクルを回し効果を評価します。

ハコモノ

計画の進行管理には、第三者機関を活用し、定期的な進行状況のチェックや評価を行います。

インフラ

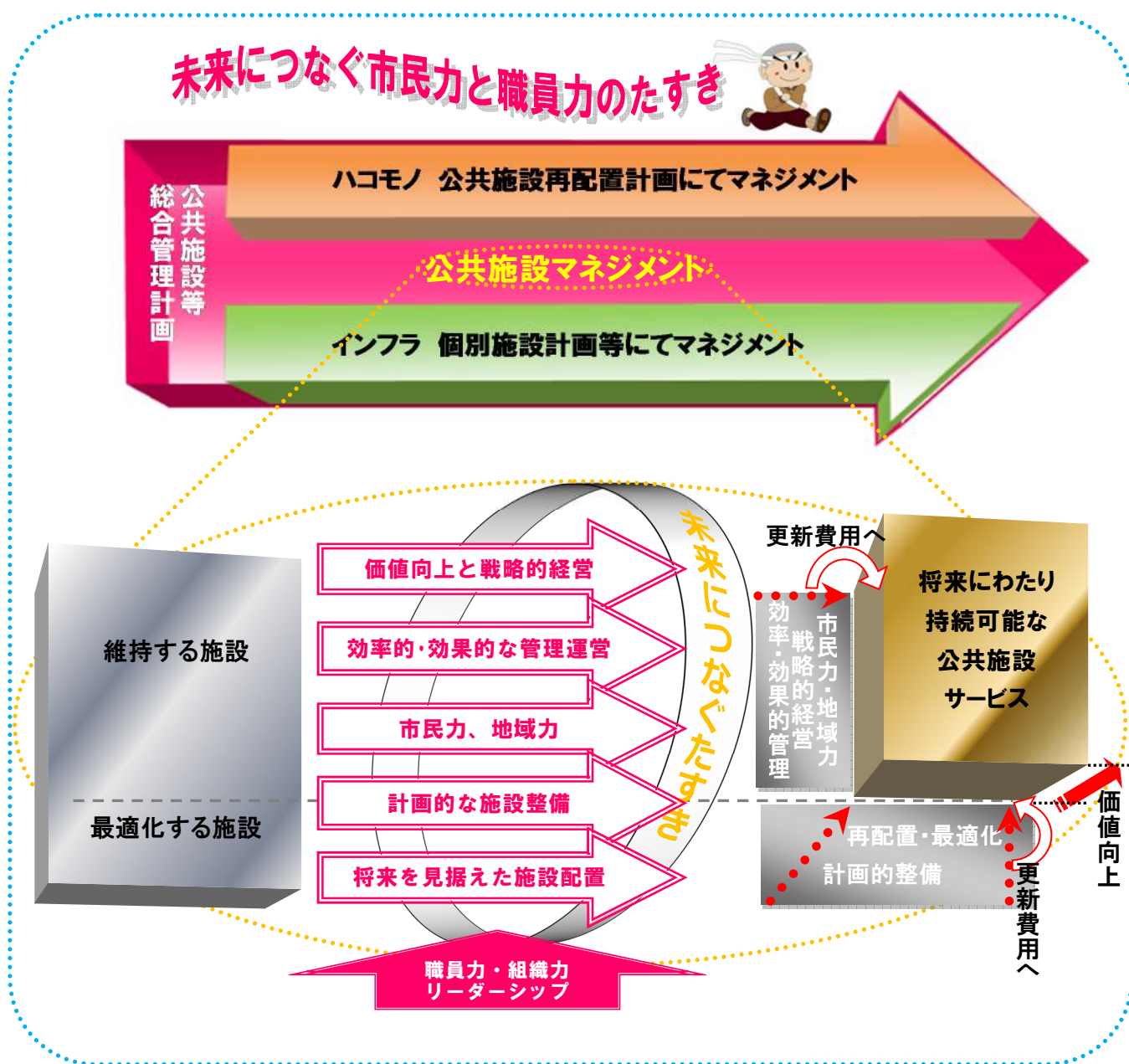
「各個別施設計画」等においてフォローアップしながら、社会経済情勢などの変化や総合計画等に合わせ、柔軟に見直しを図っていきます。



第3章 施設ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設マネジメントを進めていくためには、第2章で示した理念や視点を踏まえた上で、さらに具体性を持った施設類型ごとの個別方針や取組が必要となります。

具体的な取組や方策等にあたっては、ハコモノとインフラでは、技術的あるいは政策的な面からも、マネジメントの手法が異なる部分もあり、インフラという類型においても、それぞれの施設・設備により特性等が異なることから、「ハコモノは公共施設再配置計画」、「インフラは個別施設計画」としてとりまとめ、それらに基づき、それぞれの特性を踏まえた必要な取組を確実に実行するものとします。



1 現状や課題に関する基本認識

ハコモノ

ハコモノ「公共施設再配置計画」にてマネジメント

昭和 40 年代から 50 年代にかけて、経済成長や都市化の波に乗り、日本中で公共施設（ハコモノ）が一斉に建設されました。これらの公共施設は、あと 10 年もすると一斉に耐用年数を迎え、更新の時期を迎えますが、これに合わせて、高齢化と人口減少がますます進み、財政運営も一層厳しいものとなります。これまでのように安易に一時的な財源を確保して施設を更新すればよいという発想では、次世代に大きな負担を残すどころか、学校などの必要性の高い公共施設まで、良好な状態で残していくことができなくなります。このことは、「公共施設の更新問題」と呼ばれ、近年における重要な行政課題としてクローズアップされてきました。

そこで、本市では、平成 20 年度から公共施設の更新問題への取組みを開始し、平成 22 年 10 月に「秦野市公共施設の再配置に関する方針」を策定しました。

この「再配置」という用語は、「ハコモノ」の在り方の見直しを第一とし、適切な配置と効率的な管理運営を考える本市独自の定義です。

インフラ

インフラ「個別施設計画」等にてマネジメント

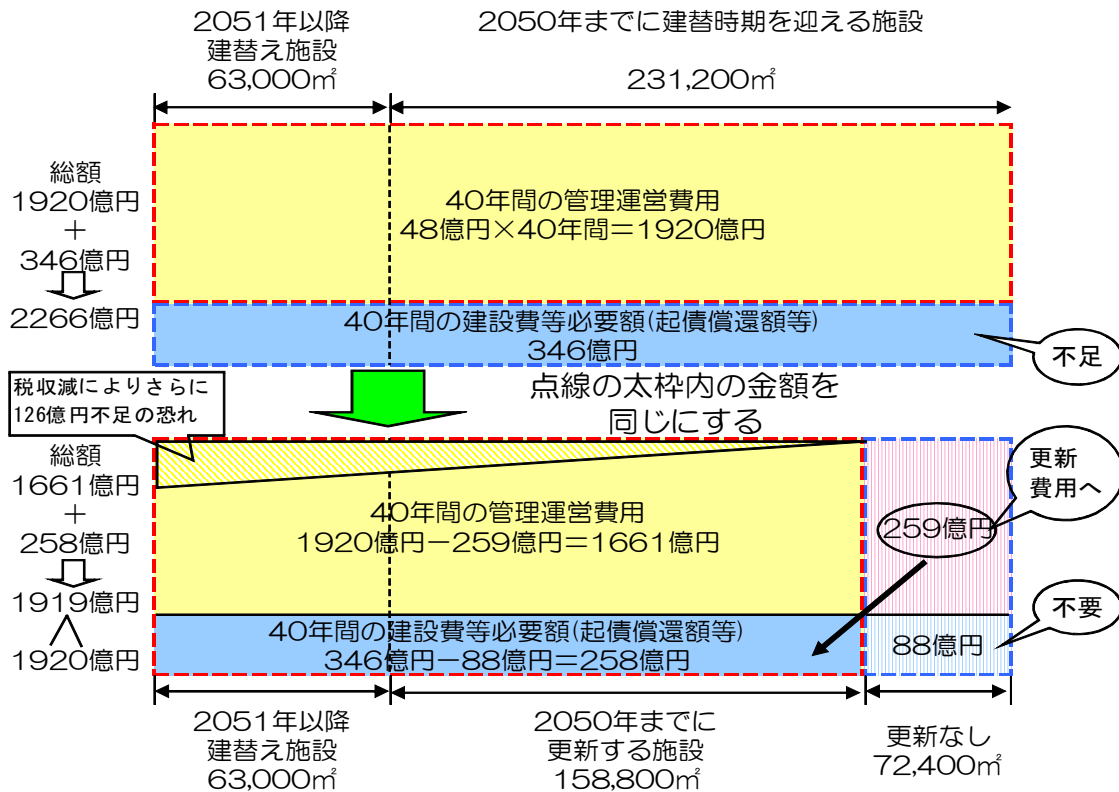
社会経済活動の基盤であるインフラを安全に安心して利用し続けられるようにするための取組みはもとより、時代とともに変化する社会のニーズに的確に対応していくことが必要です。

一方で、厳しい財政状況下において、現状のまま保有していくことは困難なことから、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新等を行うことが重要です。

2 ハコモノのマネジメント

1 「秦野市公共施設の再配置に関する方針」抜粋

将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものとするために、方針を定めるにあたっての基本的な考え方は次のとおりです。



図に示すとおり、まず、現在、ハコモノの管理運営に充てている一般財源48億円/年が今後も使い続けられると仮定します。すべてのハコモノを建て替えると、446億円の起債の償還が必要となり、このうち346億円の財源が不足すると見込んでいるので、ハコモノの面積を減らします。

そのことによって、不要になる管理運営費が生まれるので、その財源で大事な施設の更新費用を賄うことにします。すなわち、減らしたハコモノにかかっていた管理運営費用と不足する更新費用が同額となるところまで、面積を減らすことにするのです。

したがって、再配置の方針では、計画を進めながら、大切なハコモノを更新していくための費用を生み出していきます。これは、今後、福祉関係の費用やインフラ系の公共施設の維持・更新の費用の増大していくことを考えれば、ハコモノに充てる費用を今以上に増やすことは難しくなり、それどころか、本当に大切なハコモノであっても、そこに充てる費用が減っていき、結果として維持できなくなってしまふことを防ぐためです。

方針1 基本方針

方針の1番目は、「4つの基本方針」を掲げます。

- ① 原則として、新規の公共施設（ハコモノ）は建設しない。
建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設（ハコモノ）の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設（ハコモノ）は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設（ハコモノ）は、一元的なマネジメントを行う。

方針2 施設更新の優先度

方針の2番目は「施設の機能維持の優先度」です。最優先とするのは、自治体運営上最も重要な機能だけとします。なお、この優先順位は、ハコモノの維持を優先するという意味ではありません。優先的に機能維持を考えるという意味です。

区分	施設の機能	更新の考え方(方向性)
最優先 機能維持を最優先するもの(ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)	義務教育	① 少子化による統廃合は必要です。 ② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。 ③ 地球温暖化防止や高齢化社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援	① 幼稚園、保育所、児童ホームの機能の統合を前提に、上記原則に基づいて更新する学校施設への統合を基本とします。
	行政事務スペース	① 事務事業の廃止や PPP(公民連携)の大胆な導入による行政のスリム化を検討します。 ② 民間との合築、民間ビルへの入居などを検討します。
優先 その他の施設に優先して機能維持を検討するもの	アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、計画の中で維持することを優先的に検討する機能	① 財源の裏づけを得た上で、実現の可能性を検証して決定します。 ② 施設の機能を確保することを前提に、最優先の施設の中で実現する方向で検討します。
その他	上記以外の機能	① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。 ② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。 ③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。

方針3 数値目標

方針の3番目は「数値目標」です。前述の基本的考え方に基づき計算した結果、最終的には、「40年後までに31%のハコモノを減らす」必要があるとの結果を得ました。

		2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計
学 校	面積	△900 m ²	1,400 m ²	15,200 m ²	26,500 m ²	42,200 m ²
	割合	△0.5%	0.90%	9.40%	16.50%	26.20%
その他	面積	2,200 m ²	5,100 m ²	13,300 m ²	9,600 m ²	30,200 m ²
	割合	3.20%	7.30%	19.00%	13.70%	43.20%
合 計	面積	1,300 m ²	6,500 m ²	28,500 m ²	36,100 m ²	72,400 m ²
	割合	0.60%	2.80%	12.30%	15.60%	31.30%

方針4 再配置の視点

方針の4番目は「再配置の視点」です。

前述した基本的考えに掲げた、現在のハコモノにかけている一般財源が使い続けられる保証はありません。したがって、機能を維持していくハコモノであっても、管理運営内容の見直しを行う必要があります。そのために必要となる視点を盛り込んだものが方針の4番目で掲げる再配置の視点です。

視点1 「備えあればうれいなし」 将来を見据えた施設配置を進めます

- 1 量から質への転換
- 2 柔軟な施設の配置区分を検討します。
- 3 施設評価に基づき再配置の方向性を決定します。

視点2 「三人寄れば文殊の知恵」 市民の力、地域の力による再配置を進めます

- 1 市民とともに公共施設の未来を考えます。
- 2 地域対応施設の地域による運営を進めます。
- 3 より多くの市民の声を活かした施設運営を進めます。

視点3 「三方一両得」 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

- 1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を進めます。
- 2 機能を維持しながら施設の統廃合を進めます。
- 3 地域コミュニティ拠点の総合化を進めます。
- 4 戦略的経営の推進を図ります。

視点4 「無い袖は振れぬ」 効率的・効果的な管理運営を進めます

- 1 効率的な施設サービスを提供します。
- 2 民間活力を積極的に活用します。
- 3 適正な受益者負担の推進を図ります。
- 4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用を図ります。
- 5 将来を見据えた財政上の余力

視点5 「転ばぬ先の杖」 計画的な施設整備を進めます

- 1 将来を見据えた計画的な維持補修に努めます。
- 2 スケルトン方式による建替えを進めます。
- 3 計画的な大規模施設の改修や建替えを行います。
- 4 コスト低減、環境性を優先した設計に取り組みます。
- 5 一元的な管理運営と計画の進行管理を行います。

2 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

「秦野市公共施設再配置計画 第1期基本計画」平成23～32年度

公共施設の更新問題に対して「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものにするための計画。

本方針と計画は、日本計画行政学会（昭和52年設立）が実施する第16回計画賞にノミネートされ、平成28年2月最終審査会において、「最優秀賞」に選ばれました。

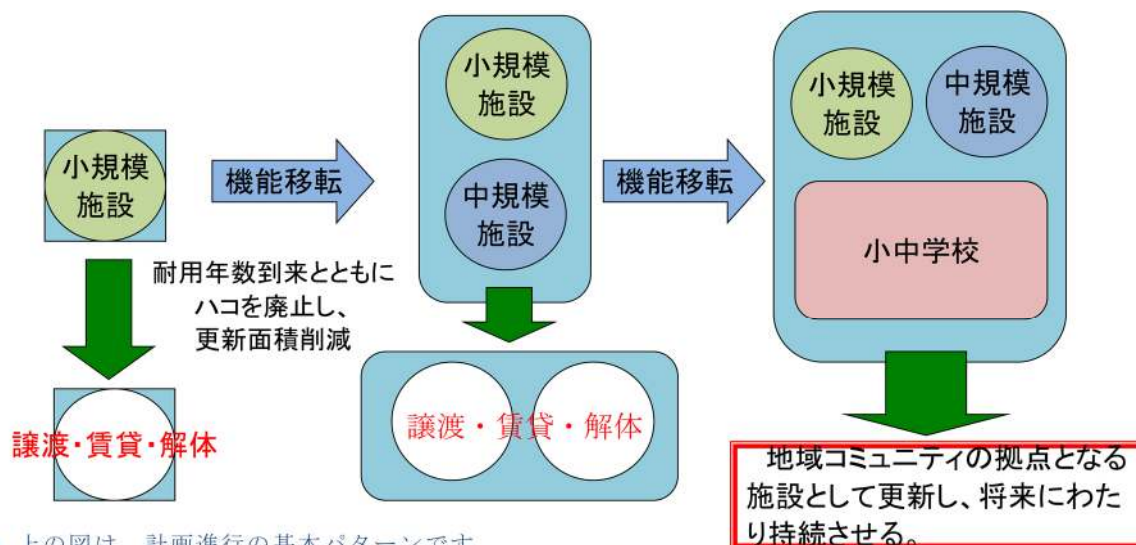
この計画賞は、行政、民間を問わず優れた計画を発掘し、これを表彰することにより、社会全体の計画能力の向上を図る目的で、平成7年に創設されており、本市の方針と計画は、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に推測される中、これを実行し一定の成果を上げてきたこと、また、このことは人口減少時代の中で、全国の自治体が模範とすべきであることが受賞の理由となりました。



3 「秦野市公共施設再配置計画」の概要と将来イメージ

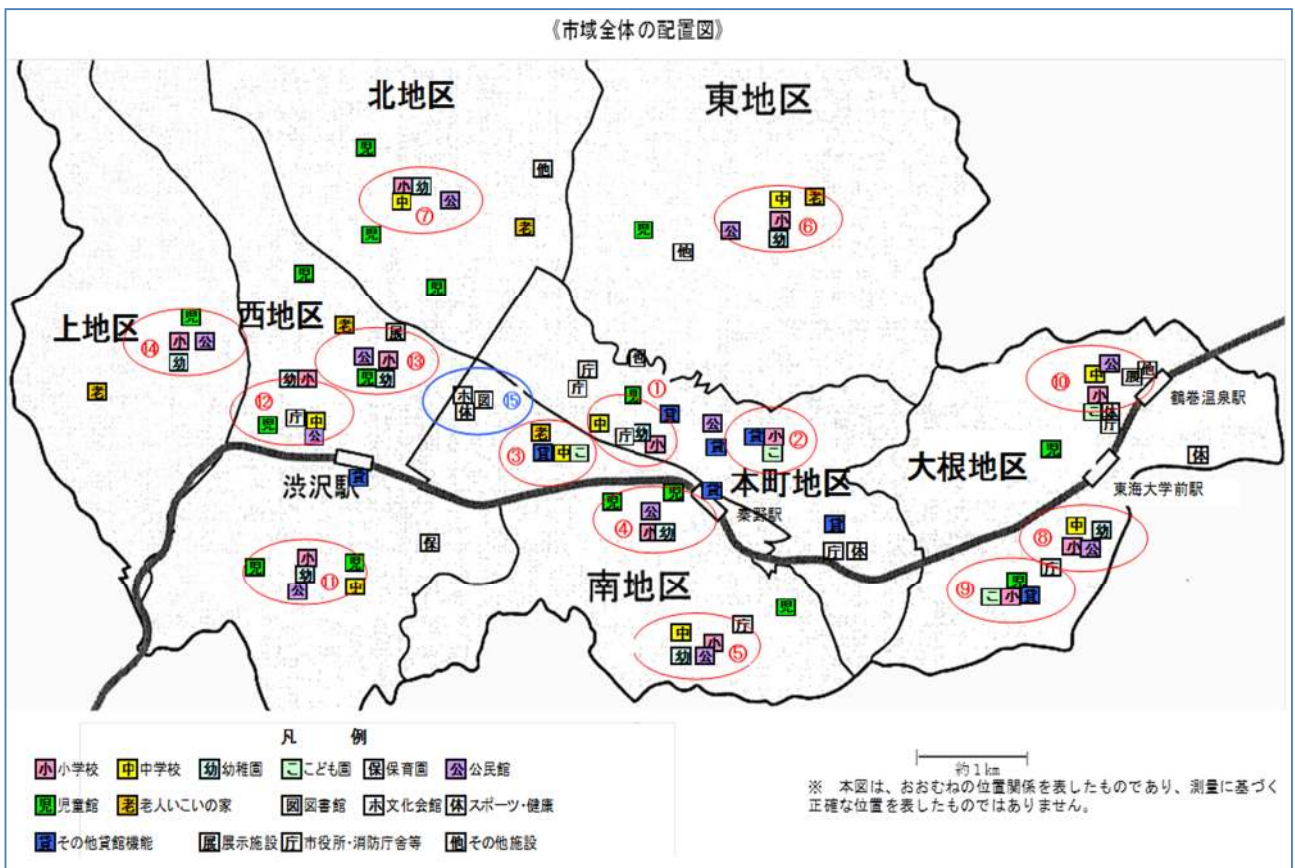
一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考え方から脱却し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えます。

そのため、既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進め、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

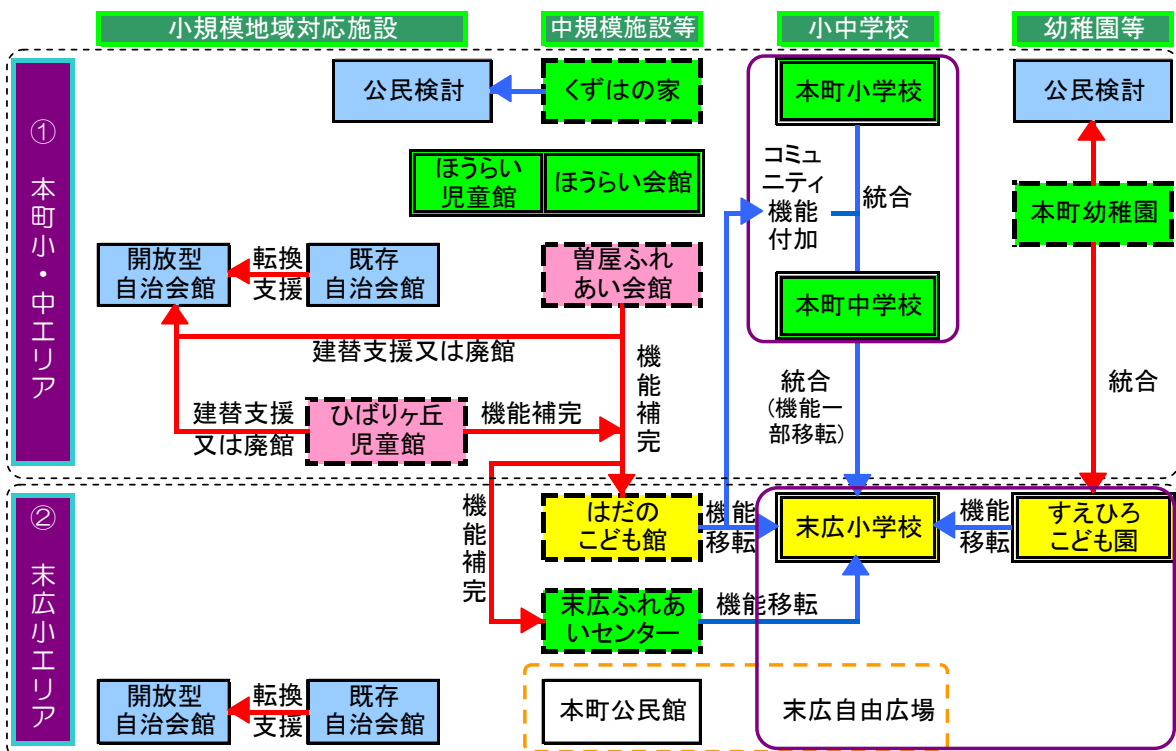


- 上の図は、計画進行の基本パターンです。
- 計画が進むことにより、ハコと機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点が出来上がっていくことを表しています。

将来想定されるコミュニティ拠点のエリアとエリアごとの施設集約イメージ



コミュニティ拠点形成の具体的イメージ（例）



3 インフラのマネジメント

インフラの管理に関する基本的な考え方

インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤となる必要不可欠な施設なため、現段階では統廃合といった対応が困難であることから、削減数値目標は設定せずに、ライフラインの確保を前提に、安全性、防災・減災対策等の課題にも取り組むとともに、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点をおきます。

そのため、個別施設計画となる長寿命化計画などに基づく予防保全型の維持管理の実施や、新たな技術導入などを積極的に進めて、費用の平準化やライフサイクルコストの縮減を図るとともに、国庫補助金などの特定財源の活用により財源を確保します。

しかしながら、厳しい財政状況の下では、施設を維持していくことも非常に困難なことから、特に、新たな整備等は、真に市民生活に必要となるか、従来よりも厳しくその必要性を精査したうえで実施し、将来的には、国等の動向、本市の土地利用等に関する方針や、公共施設再配置計画に示す将来想定される地域コミュニティ拠点エリアなどを鑑みた施設の重要度の設定等により、必要性の少ない施設は計画的に縮小・廃止していくことも検討します。

また、新たな官民連携事業に係る具体的な案件の形成を研究するなど、マネジメントによる創意工夫をこらし、インフラ長寿命化基本計画や本計画の下、戦略的な維持管理・更新等を推進し、真に必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めていきます。

なお、具体的な方策等にあたっては、インフラという括りの中でも、それぞれの施設・設備により特性等が異なることから、各施設の特性を踏まえた「個別施設計画」等を取りまとめ、「個別施設計画」にあたる既存計画等がすでに進められている場合は、必要に応じて計画を見直すなど整合を図り、必要な取組を確実に実行するものとします。

1 インフラ機能の確実かつ効率的な確保

メンテナンスサイクルの構築

社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全・安心を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、構成する各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、施設の点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的、効果的に実施して、安全・安心を確保するとともに、取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

点検・診断

定期的な点検により、劣化・損傷の程度や原因等を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価・診断を実施します。

また、その取組による知見やノウハウを蓄積し、必要な基準等の整備や一定の技術力を持った人材の確保・育成に取り組むことで、点検・診断の精度向上を図ります。

修繕・更新等

各施設の健全性や果たしている役割、機能、利用状況、重要性等を踏まえた対策の優先順位の考え方を明確にした上で、必要な修繕・更新等を効率的かつ効果的に実施します。

その際、各施設の必要性自体についても再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進します。

また、維持管理・更新等に当たり、兼用工作物や占用物件が存在する施設等については、工事内容や実施時期等について事前に十分な調整を行うなど、効率的に実施します。

基準類の整備

メンテナンスサイクルの取組を通じて得られた新たな知見やノウハウは、各インフラを管理・所管する者の間で相互に共有を図り、それらを基準類に反映することで、維持管理・更新等に係る取組の更なる高度化を図ります。その際、同種・類似の施設については、各インフラ間で連携を図るほか、各施設の利用状況や重要度等に応じて点検体制や実施ルール等の管理水準を設定するなど、効率化に向けた取組も推進します。

収集・蓄積

整備当初の状態、経年劣化や疲労に影響を及ぼす要因、強度・機能の回復・向上に係る取組の履歴、最新の状態等について、その利活用も念頭に置きながら情報の収集・蓄積を推進します。

また、設計や施工時に作成・活用した図面等の図書や記録について、各施設の特性等も踏まえつつ、供用期間中の保存を義務付けることなどについても検討します。

2 中長期的視点に立ったコスト管理

「予防保全型維持管理」の導入による施設の「長寿命化」

施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を導入し、厳しい財政状況下においても、必要な維持管理・更新等を適切に行えるよう、施設の「長寿命化」により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。

社会構造の変化や新たなニーズへの対応

今後、人口減少、少子高齢化、地球温暖化等の進展が見込まれる中、インフラに求められる役割や機能も変化していくものと考えられます。

このため、新たな整備等は、真に市民生活に必要となるか、従来よりも厳しくその必要性を精査したうえで実施し、更新に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認した上で、その施設の将来に渡る必要性自体を再検討し、必要性が認められる施設については、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を図ります。

維持管理の容易な構造の選択等

維持管理コストは管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化するため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択します。

新技術の導入

予算の制約のある中で、インフラの老朽化対策を進め、インフラの安全性・信頼性を確保するためには、維持管理・更新等に係る費用の低減を図りつつ、目視等のこれまでの手法では確認困難であった損傷箇所等も的確に点検・診断・対処することが有効であることから、更なる安全性の向上やコスト縮減のため、新技術の導入を積極的に進めます。

3 多様な施策・主体との連携

防災・減災対策等との連携

インフラがその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え、地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や、事故に対する安全性能についても向上を図るなど、効率的・効果的な対策を図ります。

様々な主体との連携

限られた予算や人材で、安全性や利便性を維持・向上していくためには、多様な主体との積極的な連携が重要であるため、庁内の連携はもとより、国や県、地域 社会、民間企業、近隣市町村等の相互連携を強化します。

民間企業・市民等

民間の技術やノウハウ、資金等を活用することにより、インフラの維持管理・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIの積極的活用を検討します。

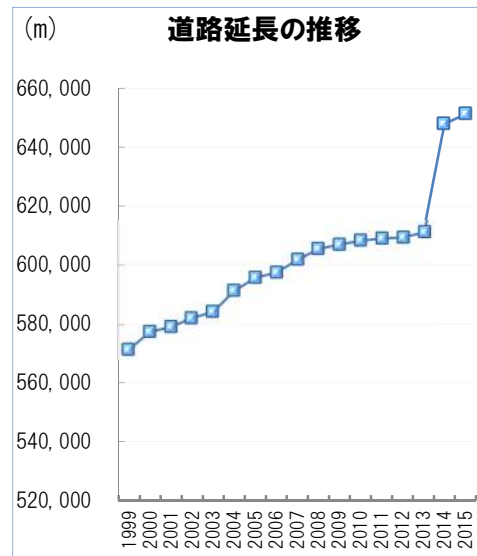
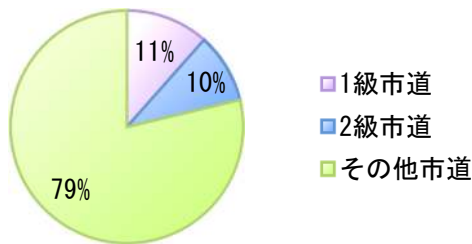
また、地域貢献を目的とする市民意識の高揚が見られることから、積極的に市民力を活用することについて検討します。

道 路

1 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

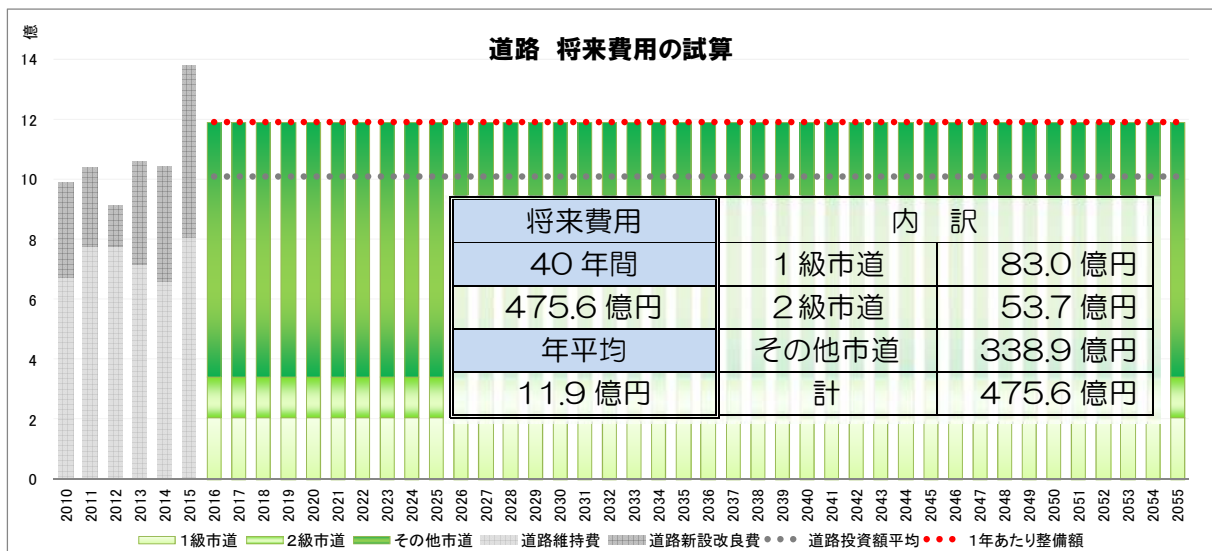
市道の実延長は648,437mで、その面積は3,794,519㎡となっています。

道 路	路線	延長	面積	
	市道	851	648,437m	3,794,519㎡
	1級市道	24	75,004m	662,306㎡
	2級市道	39	62,957m	428,300㎡
	その他市道	788	510,476m	2,703,913㎡



2 将来費用の試算

試算にあたっては、舗装の耐用年数や一般的な供用寿命を踏まえ、15年で全面積を更新するものとします。現在の規模を維持した場合の更新試算額は、40年間で約476億円となり、年間約12億円が必要となります。



3 現状や課題に関する基本認識

本市が管理する道路は、約650kmあり、約9割が舗装された道路です。

維持管理に係る経費については、経年劣化による舗装修繕箇所の増加や都市化の進展に伴う交通状況の変化等により、年々増加している状況です。また、道路付属施設等においても、供用開始から年数が経過している施設が数多く存在しているため、今後は老朽化による施設の修繕や更新が必要となります。

4 管理に関する基本的な考え方

これまでの維持管理については、施設の機能や性能に不具合が生じてから対処する事後処置的な対応であり、将来的に施設の更新を含め維持管理コストが増大することが懸念されます。今後は施設の延命化を図り、維持管理コストの平準化や低減を図るため、早期に施設の状況を把握し、予防保全型の維持管理に移行することが求められます。

また、橋梁も含め、道路上を広場や空間として捉える占有（活用）を認めるなど、新たな自主財源の確保について研究を進めるとともに、道路として必要性のない用地や赤道等については、売払いを進めます。

点検・診断等の実施方針

主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた道路ストック総点検実施要領に基づき、概ね5年ごとに各道路施設の点検・診断等を行い、定期的な点検を実施することにより、施設の健全性を保ちます。

主要な道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

各道路施設の点検・診断等に基づき、従来の事後保全型の維持管理から、優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型の維持管理に順次移行し、維持管理コストの平準化や低減を目指します。

安全確保等の実施方針

日常的なパトロールによる目視点検の中で異常を発見した場合、応急修繕が可能となる体制を確保します。また、異常の発見にあたっては、民間企業等の協力体制を拡充し、さらなる早期発見に努めます。

耐震化の実施方針

耐震性を必用とする施設は、適切な補修の実施により耐震性の維持、向上に努めます。

長寿命化の実施方針

道路施設等の点検を定期的実施することにより、施設の健全性を把握し、予防保全型の維持管理による機能保全を図り、施設の長寿命化を目指します。

統廃合等の実施方針

新たな路線整備を行う際には、既存路線の必要性について検討します。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

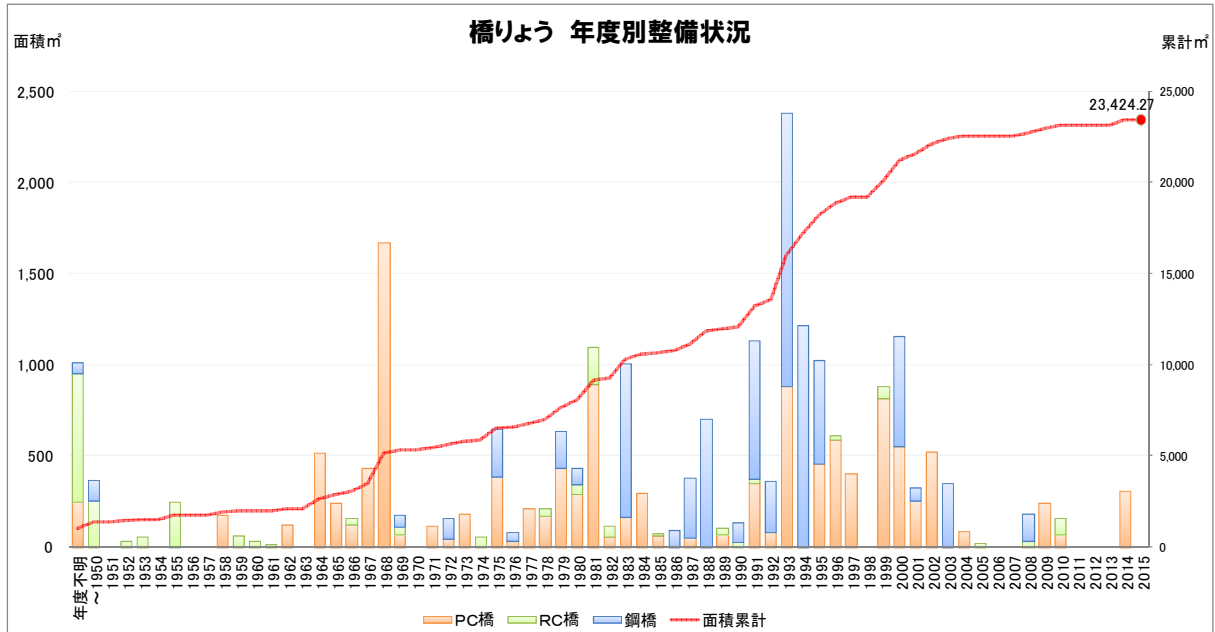
知識・技術を有した職員を確保し、小規模な道路施設等の点検・診断などについて、職員で対応できるようにするため、研修や講習会へ積極的に参加し、新しい技術や知識を吸収し職員能力の向上を図るとともに、民間を含めた維持管理体制や、官民連携による具体的な案件の形成についても、研究していきます。

橋りょう

1 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

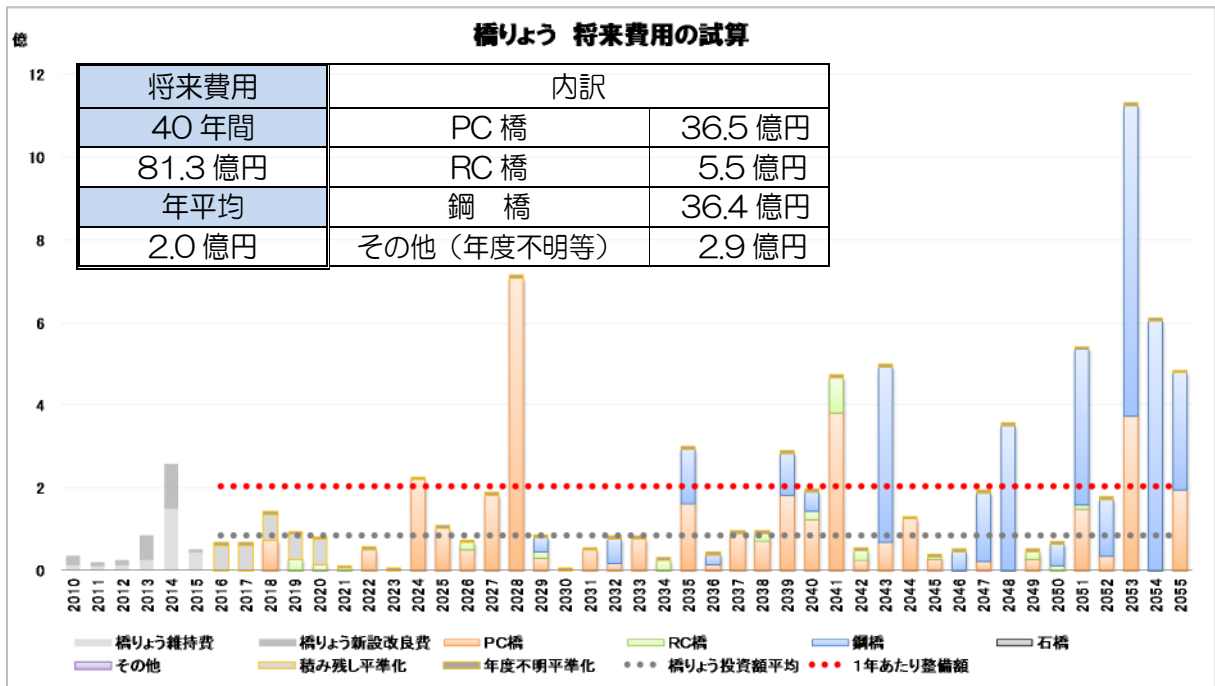
本市が管理する認定市道上の橋りょうは、173橋あります。

橋	数量	延長	面積
	173	3,022m	23,424 m ²



2 将来費用の試算

現在の規模を維持した場合の更新試算額は、40年間で約81億円となり、平準化すると、年間約2億円が必要となります。



3 現状や課題に関する基本認識

本市が管理する認定市道上の橋りょうは、173橋ありますが、架設年次が明確な橋りょう133橋のうち、架設後50年を経過したいわゆる高齢橋りょうは全体の約23パーセント（31橋）ですが、20年後には、この割合が約58パーセント（77橋）に達し、高齢橋りょうが急激に増加します。また、架設年次が不明な40橋は、その多くが高度経済成長期かそれ以前に架設されたと想定されることから、さらに高齢橋りょうの割合が高くなります。

これまでは、橋りょうに発生した損傷に応じた修繕及び架替えが実施されてきました。しかし、高度経済成長期以前に架設された多くの橋りょうは、材料の経年劣化や部材の損傷だけでなく、交通量の増大、車両の大型化、設計基準の改定等による要求性能の高度化により、多額の修繕費用を必要としています。限りある予算の中では、今後、全ての橋りょうの更新費を確保することは極めて困難な状況となっています。

こうしたことから、橋りょうを健全な状態に保つためには、計画的かつ予防保全的な修繕に改め、橋りょうの更新時期を引き延ばし維持管理に要する費用を平準化する、すなわち橋りょうの長寿命化が求められています。

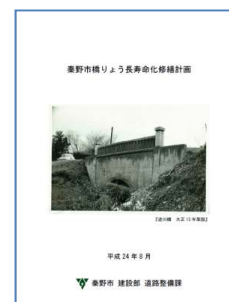
4 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

「秦野市橋りょう長寿命化修繕計画」平成24年度～28年度

橋りょうの健全度を維持し、道路網の安全性・信頼性の確保に向けた、橋りょうの長寿命化を図るための点検と修繕の実施を定めた計画

「秦野市橋りょう耐震化補強計画」平成26年度～30年度

大きな地震に対しても、地域の道路網を安心・安全に利用できるよう、橋りょうの耐震性の向上を図るための補強の実施を定めた計画



「秦野市橋りょう長寿命化修繕計画」の基本方針等

橋りょう長寿命化修繕計画は、小規模修繕を繰り返し行い、橋りょうの健全度を保ちながら長寿命化を図る予防保全型管理を実施することで、費用の平準化及び縮減を図り、将来にわたり道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とします。

従来は、橋りょうの健全度が大きく低下してから大規模修繕や架け替えを行う事後保全型の維持管理を行ってきましたが、今後は、定期的な橋りょう点検と小規模修繕を繰り返し行うことで健全度を維持しながら長寿命化を図る予防保全型の維持管理を行うこととします。なお、長寿命化修繕計画の修繕とは、建設当時の性能を回復させることを基本とし、耐震及び耐荷力補強は必要に応じて個別に検討するものとします。

5 管理に関する基本的な考え方

橋りょうの健全度を保ちながら長寿命化を図る予防保全型管理を実施することで、費用の平準化及び縮減を図り、将来にわたり道路網の安全性・信頼性を確保していきます。

点検・診断等の実施方針

橋りょうを良好な状態に保つため、日常点検、定期点検、異常時に行う臨時点検の実施により、損傷の経過観察、異常個所の早期発見及び損傷要因の除去に努めます。

定期的な点検結果に基づく長寿命化修繕計画の策定（Plan）、計画的修繕の実施（Do）、定期的な橋りょう点検（Check）、修繕計画の見直し（Action）を繰り返すP D C Aサイクルにより、橋りょうの長寿命化を実施します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

定期的な橋りょう点検の結果により、予防保全的な修繕により健全度の回復を図り、健全度を保つよう維持管理を実施します。

安全確保等の実施方針

点検により損傷が判明した橋りょうについては、塗装の塗り替えやコンクリートの補修等、必要な補修作業を実施し、安全確保を図ります。

耐震化の実施方針

利用者の安全確保と災害時の避難路や輸送路を確保するため、秦野市地域防災計画に定める緊急輸送路に係る橋りょう、小田急線に架かる橋りょうから、順次耐震化を実施します。

長寿命化の実施方針

これまでの橋りょうに深刻な損傷が発生してから直す事後保全型の維持管理から、定期的な点検を行い、橋りょうの損傷がひどくなる前に補修する予防保全型の管理へ順次移行し、大規模な補修工事となる前に軽微の処置で済ませ、維持管理コストの平準化や低減を図るなど、計画的かつ予防的な修繕対策を行う長寿命化計画により、概ね100年以上を目標とした橋りょうの長寿命化を図っていきます。

統廃合等の実施方針

原則として現状を維持していきますが、安心、安全の確保が難しくなる施設等は、必要性を踏まえ、廃止及び撤去を検討していきます。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

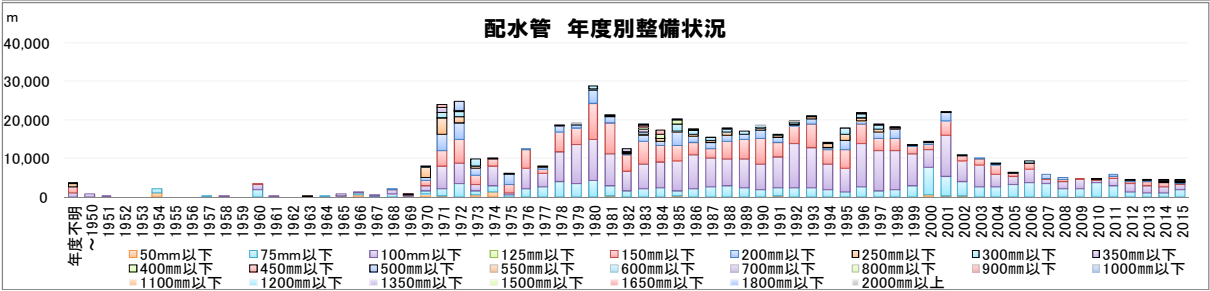
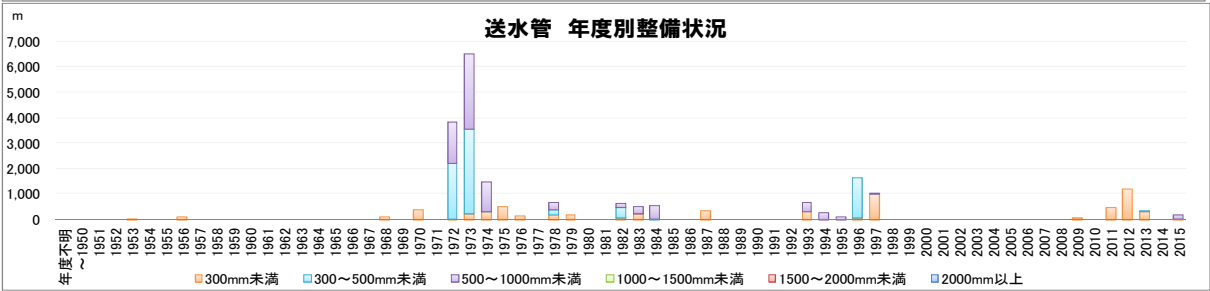
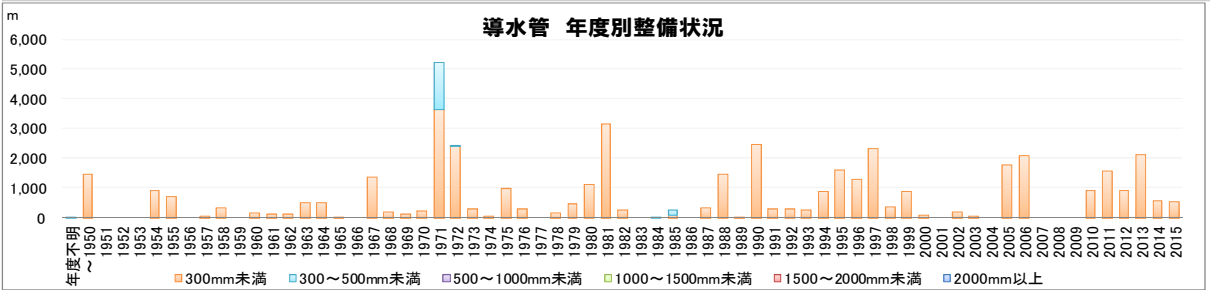
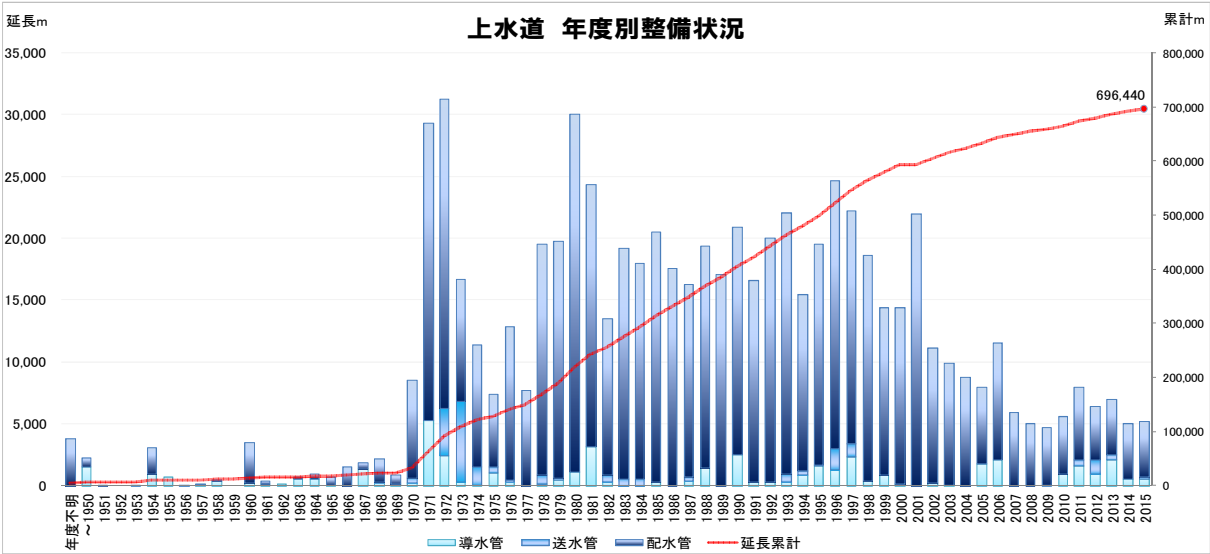
比較的小規模な橋りょうを対象とした点検・診断について、研修や講習会へ積極的に参加し、新しい技術や知識を吸収し、職員能力の向上を図ります。

上水道

1 保有量・整備状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

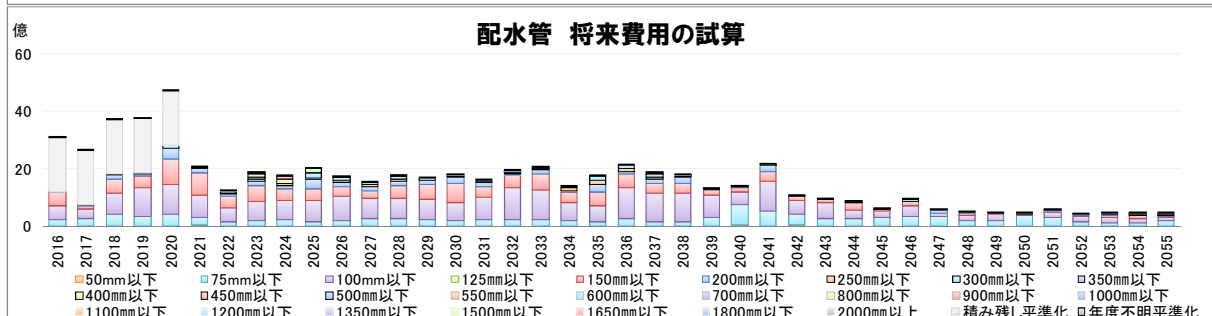
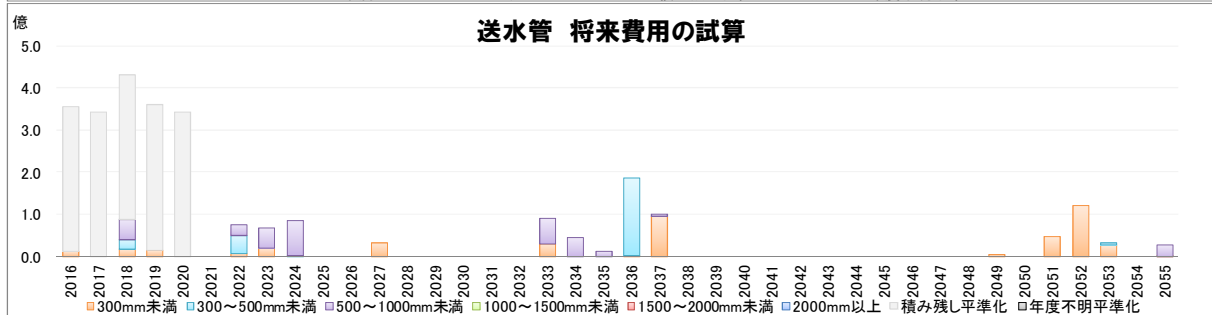
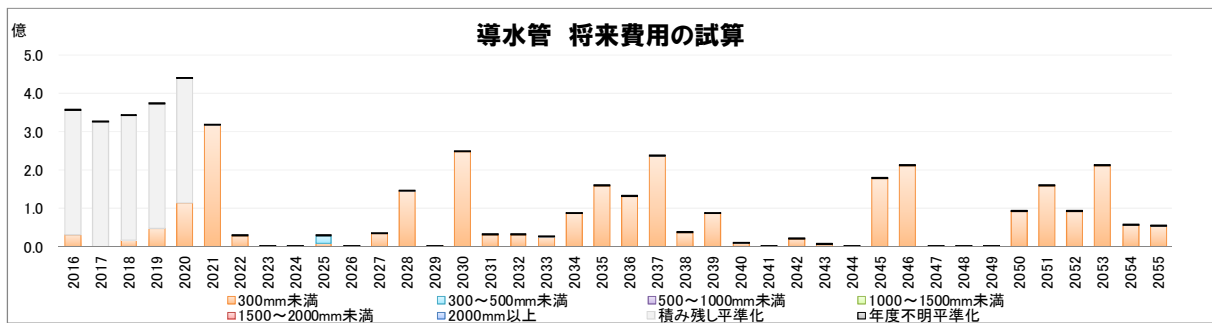
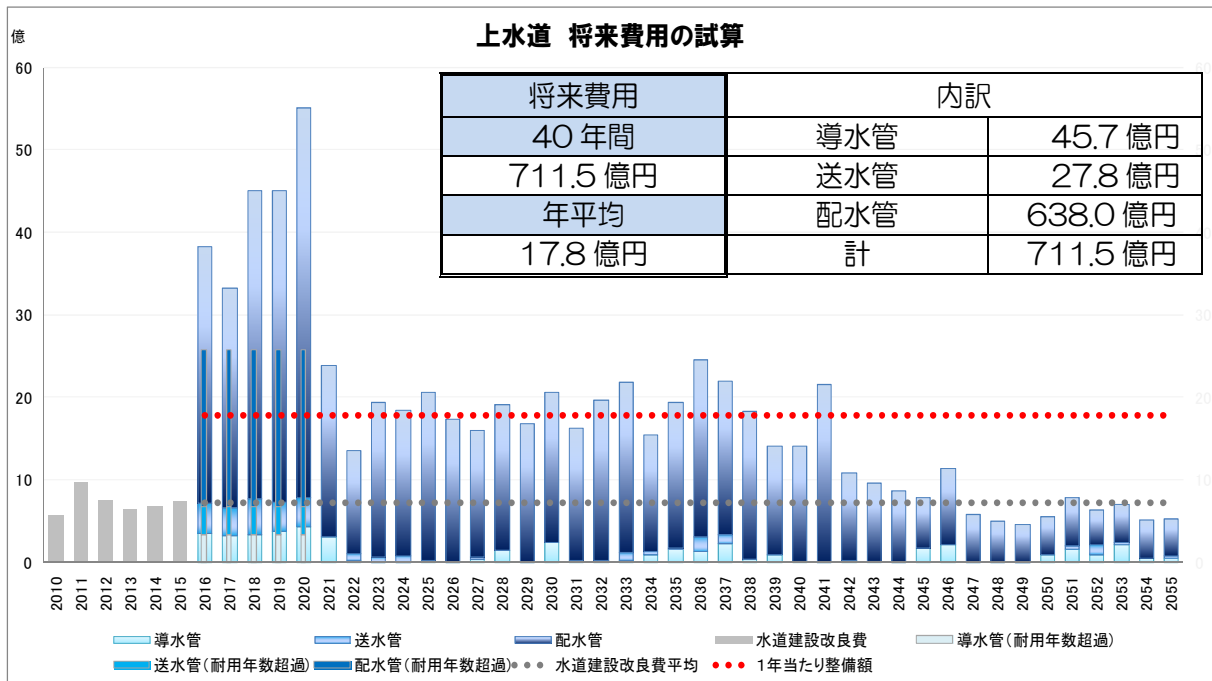
水道施設には、約 696 kmの水道管、81 ヶ所の取水、浄水、配水施設などがあります。水道管は、1970 年代から整備量が増加し、2000 年以降は整備量が減少しています。

上水道	種類	数量	種類	数量	
	導水管	42,625m	取水施設	50 施設	認可取水量 97,070 m ³
	送水管	17,745m	浄水施設	1 施設	
	配水管	636,070m	配水施設	30 施設	有効容量 54,252 m ³



2 将来費用の試算

現在の施設の規模を維持した場合の更新試算額は、今後40年間で約712億円となり、平準化すると、年間約18億円が必要となります。



3 現状や課題に関する基本認識

近年まで配水管拡張事業を重点的に推進してきた経緯があり、老朽管の更新や管路の耐震化が他都市に比べて遅れています。

また、今後熟練した職員が減少することから、将来に渡って水道水の安定供給を継続するために、研修等での職員育成が喫緊の課題となっています。

水運用についても、長期的な需要減少が見込まれており、将来における水需要を踏まえた施設規模の適正化を図る必要があります。また、昭和40年代から50年代にかけて整備した、簡易水道統廃合施設が多く残っており、標準耐用年数が経過しているため、限られた財源のなかで、優先順位を十分に検討したうえで、更新を図る必要があります。

4 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

「はだの水道ビジョン」「秦野市水道事業計画」を作成しており、老朽化した配水管の計画的な更新と適正な維持管理を実現する取り組みを進め、予防保全、長寿命化の考えに基づいた維持管理を実践し、更新費用のピークを平準化させます。

「はだの水道ビジョン」平成21年10月策定

本市の水道事業を将来に渡って「持続」させ、水質が確保された「安心」できる水を天候などの自然現象にも左右されず「安定」して供給でき、また、本市の自然「環境」と共存しながら供給できることを実現していくための、現状分析を踏まえた、本市水道事業の将来構想



「秦野市水道事業計画」平成28年度～平成37年度

「秦野水道ビジョン」の構想を実現するため、水道施設の劣化や耐震化といった課題への対応策である「施設整備計画」と、その計画を着実に進めるための、料金改定を含めた経営安定化策である「財政計画」と「経営戦略」としてまとめたもの

「秦野市水道事業計画」の基本方針等

「おいしい秦野の水をいつまでも」を将来像とする「はだの水道ビジョン」の構想を実現するための計画として、財政的な裏づけのもと、着実に進めます。なお、この計画は、総務省が求めている水道事業の経営戦略に位置付けています。

明治23年の「曾屋区水道」以来、120年の歴史を重ねてきた本市でも、昭和40年代から50年代での簡易水道の統合事業などの際に、集中して整備した多くの配水施設や水道管などに老朽化が目立ち、今や、その更新が喫緊の課題となっています。特に、水道管をはじめとする施設の耐震化は、他の事業体に比べ、著しく遅れている状況にあります。

今後、15年から20年の間に、主要施設の一斉更新時期を迎えるため、耐震補強や、適切な維持管理の下に長寿命化及び施設更新の平準化を図りながら、施設全体のスリム化と統合を進めていきます。特に、管路の耐震化については、本格的な更新の前に可能な限り進めていきます。

5 管理に関する基本的な考え方

【管路】 長期的な視点から事業費の平準化を図り、継続的に更新を進めます。

【浄・配水】 将来の水需要の減少を見据え、施設の統廃合や効率的な運用を図ります。

※【管路】 導水管、送水管、排水管などの水道管

※【浄・配水】 浄水場、配水場などの施設

点検・診断等の実施方針

【管路】 管路施設については、目視による定期点検を実施し、目視による点検が困難なところについては、調査対象地域を選定し、面的に漏水調査を実施します。

【浄・配水】 施設及び電気・機械設備の管理は予防保全に留意し、毎日点検、月点検、年次点検など計画的に実施します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

【管路】 管種や口径、経過年度、埋設地盤の状況を踏まえ、総合的な評価を行い、計画的に更新を行います。更新の際には、管口径のダウンサイジングや布設路線の選定を十分検討した上で、費用の平準化を図ります。

【浄・配水】 日常の点検、補修のほか、機器毎に定めたメンテナンスサイクルに基づく点検を実施し、その結果を踏まえて取替等を計画的に進めます。

安全確保等の実施方針

維持管理を確実に実施することにより、安全な水道水の安定供給を確保します。

耐震化の実施方針

【管路】 事故・災害時に影響の大きい基幹管路の更新に最優先で取り組むほか、重要給水施設へ配水する管路についても耐震化を継続して進めます。また、配水支管は老朽管路の計画的更新に併せて耐震管への布設替えを進めます。

【浄・配水】 水道施設整備計画に基づき、耐震補強を実施します。

長寿命化の実施方針

【管路】 新設及び更新時にポリスリーブを装着し実質耐用年数の延伸化を図ります。

【浄・配水】 点検及び修繕を適正に行い、施設や設備の老朽度を的確に把握することにより、施設劣化の低減を図ります。

統廃合等の実施方針

将来の水需要の減少を見据え、安定供給を確保しながら全体の施設能力の縮小を進め、施設の効率的な運用を図ります。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

多様化・高度化する水道の課題に的確に対応できるよう、外部研修のほか、内部研修の充実による職員の育成に積極的に取り組みます。

下水道

1 保有量・整備状況（平成28年4月1日現在）

下水道施設には、約612kmの汚水管のほか浄水管理センターをはじめとした下水道施設があります。下水道管は1980年代から整備量を増加し、処理区域を拡大してきました。

下水道	種類	数量	
	汚水管きょ	611,875m	
	雨水管きょ	289,252m	うち公共下水道雨水管きょ 89,252m
	マンホールポンプ(汚水)	68か所	うち自家発2か所
	秦野市浄水管理センター	66,150 m ³ /日	計画処理能力
	鶴巻中継ポンプ場	0.305 m ³ /秒	ポンプ能力 6.1 m ³ /分×4台（うち1台予備）
	大根川ポンプ場	15.1 m ³ /秒	ポンプ能力 52 m ³ /分×2台、400 m ³ /分×2台

処理場

秦野市浄水管理センターは、市内の中心地区を流れる金目川、水無川、葛葉川、室川などの金目川水域の水質保全と快適な都市生活環境の確保を目的として、昭和56年2月に供用開始されました。



汚水中継ポンプ場

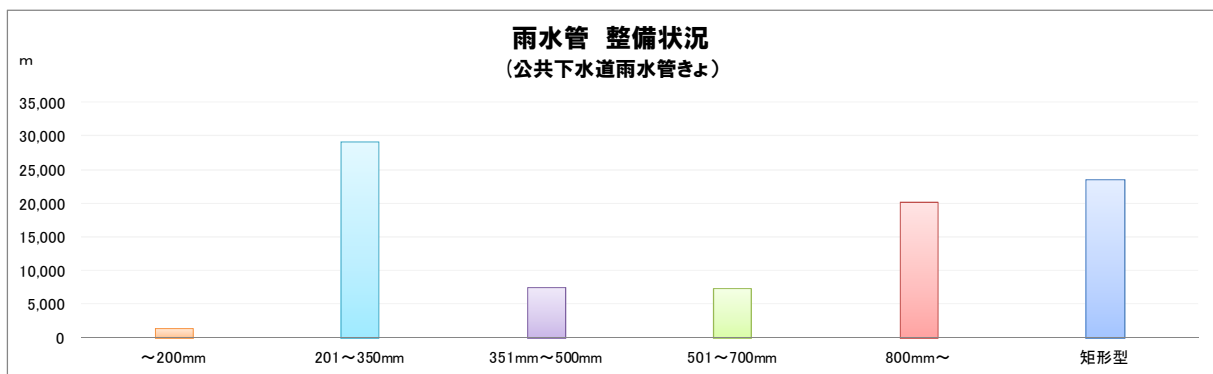
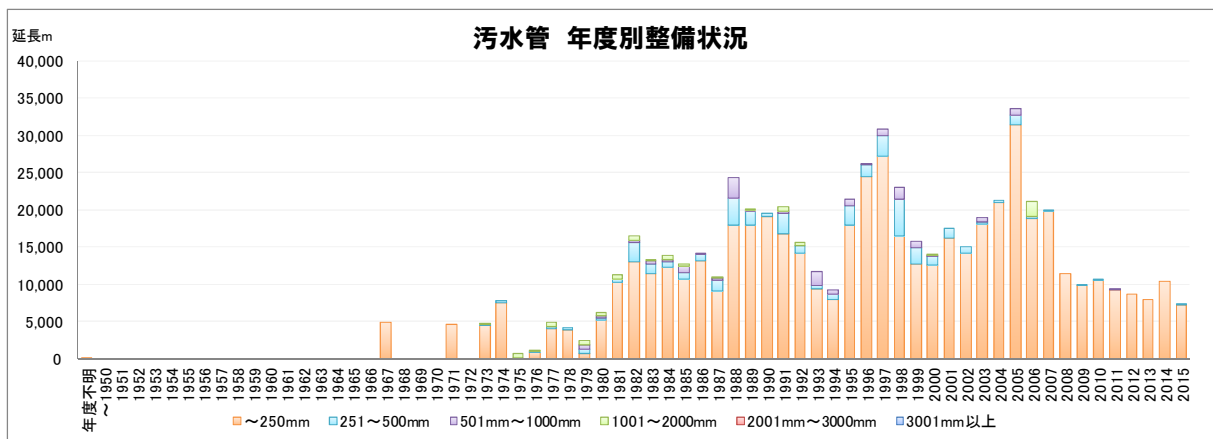
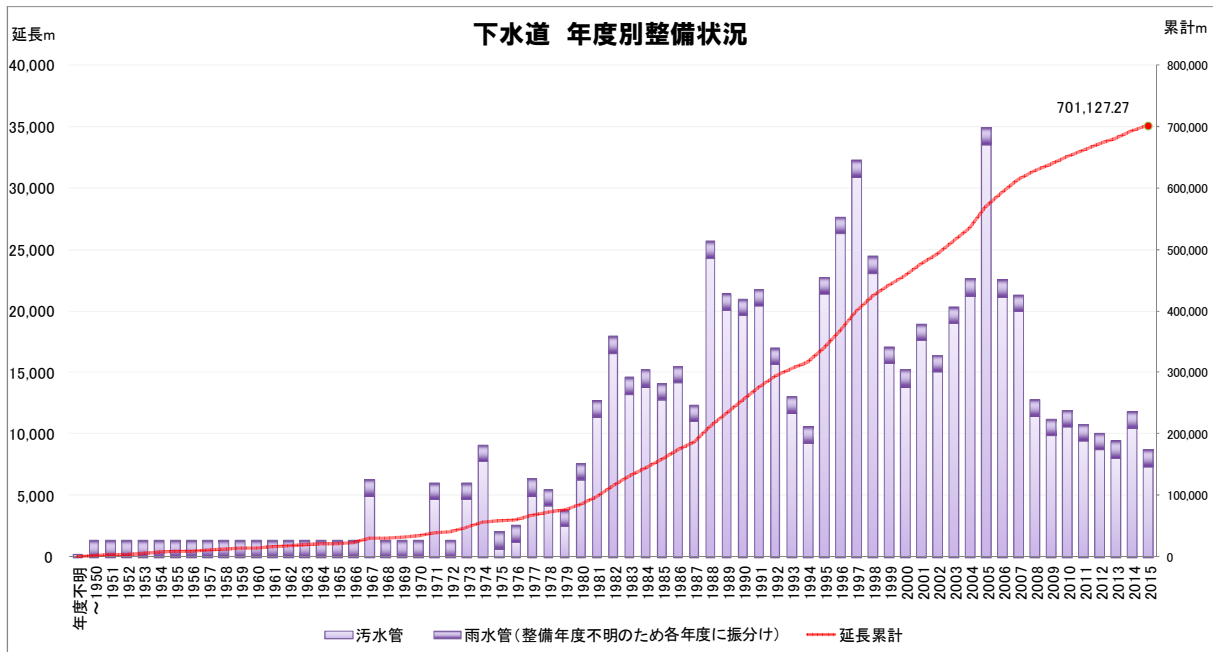
鶴巻中継ポンプ場は、大根・鶴巻処理区の汚水を伊勢原終末処理場に送水するために建設され、平成13年度から大根・鶴巻処理区の供用が可能となっています。



雨水ポンプ場

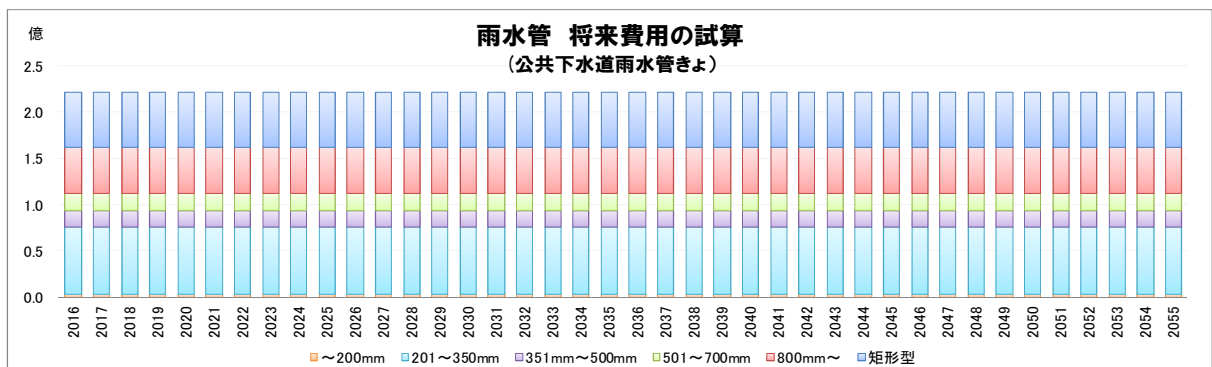
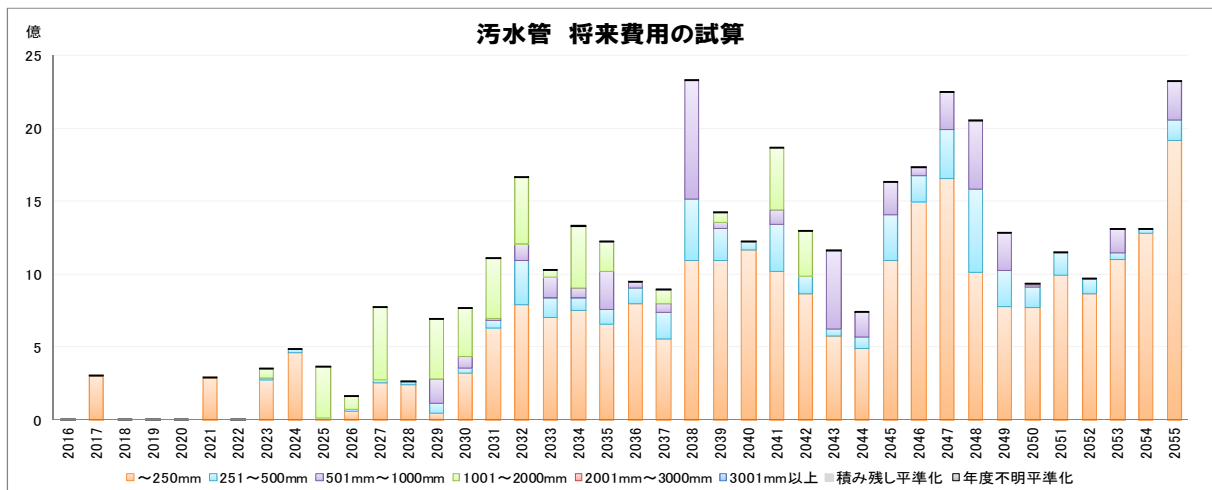
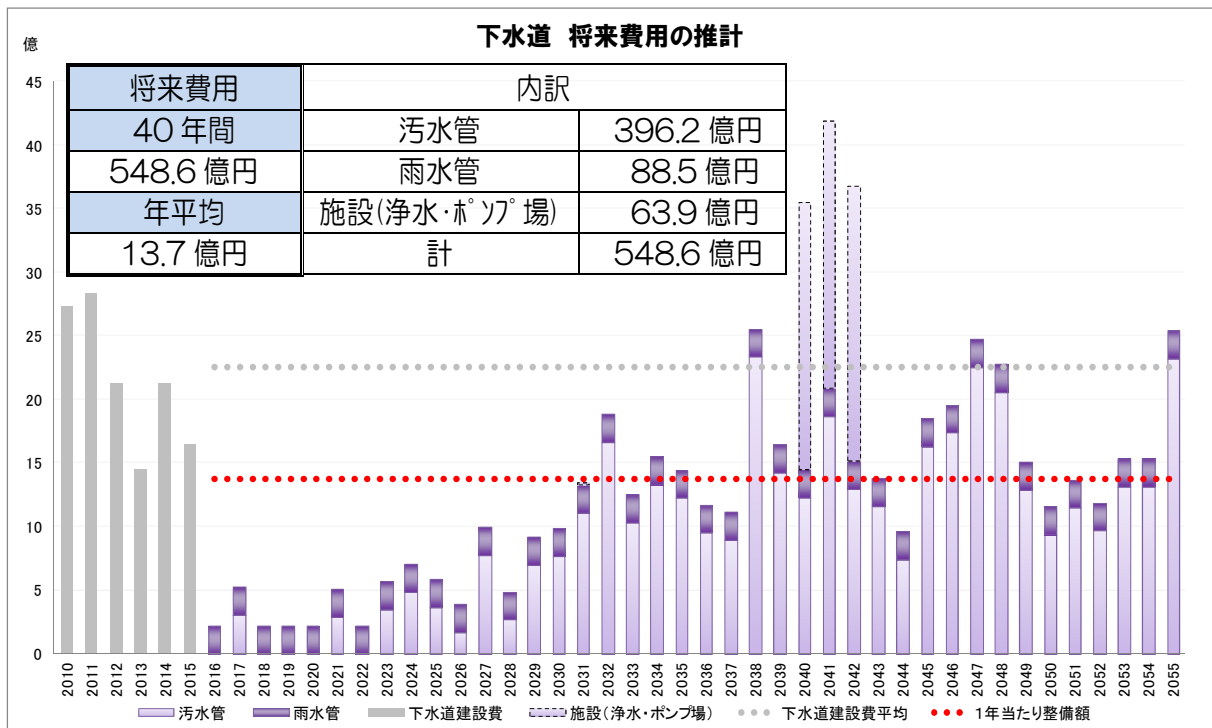
大根川ポンプ場は、毎年のように浸水被害が発生している鶴巻地区の浸水被害防除のため、平成19年度から建設を開始し、平成24年度に供用開始されています。





2 将来費用の試算

現在の規模を維持した場合の更新試算額は、今後40年間で約549億円となり、平準化すると、年間約14億円が必要となります。



3 現状や課題に関する基本認識

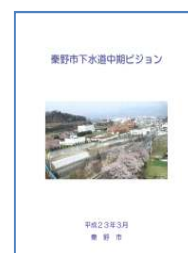
下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質改善、豊富な地下水の保全や浸水の防除など、まちづくりに大きく貢献してきましたが、供用開始から約30年以上が経過した現在、既存施設の老朽化をはじめ、維持管理、持続的な下水道経営の観点から対応しなければならない課題があります。

4 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

下水道の基本的な方針や施策の方向性を総合的にとりまとめた「秦野市下水道中期ビジョン」、下水道の根幹的な施設の将来的かつ全体的な姿を示す「秦野市下水道全体計画」を策定し、計画的な維持管理に向けた取組を行っています。

「秦野市下水道中期ビジョン」平成23年度～32年度

本市が目指す都市像の実現のため、総合計画などと整合を図り、近年の社会情勢の変化を踏まえて10年間の基本的な方針や施策の方向性を総合的に取りまとめた計画



「秦野市下水道長寿命化計画（秦野市浄水管理センター）」平成25年度～28年度

汚水処理を将来にわたり安定的かつ確実に継続できるように、老朽化が著しい秦野市浄水管理センターの改築・更新を着実に進めるための計画

「秦野市公共下水道全体計画」平成22年度～42年度

下水道の根幹的な施設の将来的かつ全体的な姿を示すもので、公共下水道整備区域に関する基本方針を定めた計画

「秦野市公共下水道事業計画」（平成28年度策定予定）平成28年度～37年度

今後の建設（投資）計画や財政需要見通しを踏まえ、中長期の事業運営の指標を定めた計画

「秦野市下水道中期ビジョン」の基本理念・基本方針（老朽化対策）

基本理念 “清らかに輝く名水の里 ひきつごう いつまでも”

下水道事業は、市民に対してサービスを安定的に提供しなければならず、老朽化に起因する施設の機能停止や道路陥没事故等は、市民の日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼすこととなります。

そのため、浄水管理センターなどについては、施設の適正な維持管理を視野に入れた施設台帳などのデータベース化を図るとともに長寿命化計画を策定し、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を目指し、処理施設として影響度の高い施設から重点的に機能の維持・向上を図る計画的な維持管理や地震対策と連携した改築更新を進めます。

また、管きょについても、既存台帳のデータベース化を進め、影響度の高い管きょから重点的に機能の維持向上を図り、計画的な調査点検と地震対策と連携した改築を進めます。

5 管理に関する基本的な考え方

施設の老朽化に伴い、点検・調査を必要とする施設が増大することから、計画的かつ効率的な維持管理を進めます。

点検・診断等の実施方針

下水道の点検は、適切な時期に、目視その他適切な方法により行います。点検等により下水道の損傷等の異常を把握したときは、下水道の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な処置を講じます。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

再構築に当たり、機能充実、新技術導入、コスト縮減対策について検討し決定します。

安全確保等の実施方針

管きよの維持管理を確実に実施することにより、管路の老朽化に伴う破損防止に努め、管路破損による道路陥没事故を未然に防止します。

また、秦野市浄水管理センターの維持管理等による長寿命化対策により、機能停止による使用制限や未処理下水の流出を防止します。

耐震化の実施方針

地震時においても下水道機能を確保するため、被害発生時の影響度（重要度）を考慮した対策優先度を設定し、順次施設の耐震化を図ります。

長寿命化の実施方針

再構築に当たり、機能充実、新技術の導入、コスト縮減対策について検討し、長寿命化をすすめます。

統廃合等の実施方針

宅地利用の急激な縮小が見込まれないことから、下水道施設は当面現状を維持していく必要がありますが、今後、更新等の際には、将来的な土地利用状況等を十分検討したうえで、施設の必要性について検討していきます。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

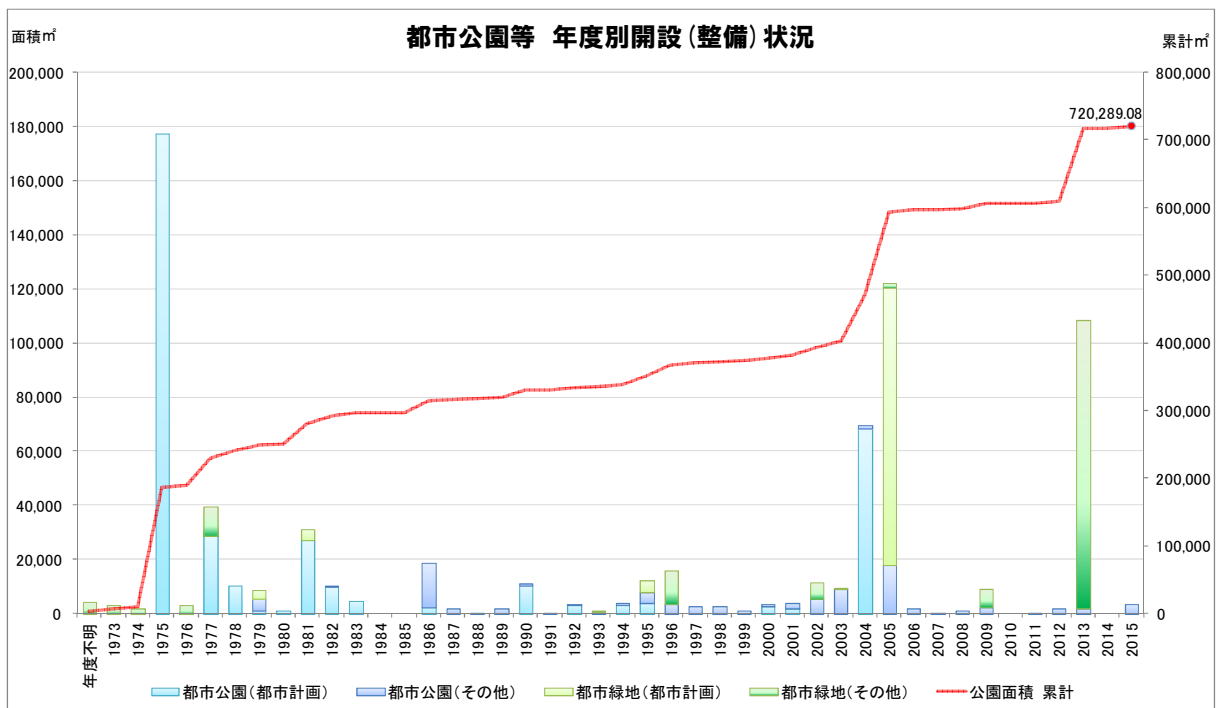
多様化・高度化する下水道の課題に的確に対応できるよう、外部研修のほか、内部研修の充実により職員の育成に積極的に取り組みます。

都市公園

1 都市公園整備状況（平成28年4月1日）

本市の都市公園は、現在194箇所、約69.66haです。市内にある県立都市公園360,982㎡を加えると、市民1人当たりの都市公園面積は、約6.34㎡/人です。

都市公園等	種別		箇所数	面積 (㎡)
	都市公園	都市計画公園	街区公園	45
近隣公園			2	33,341.8
地区公園			1	68,214.4
総合公園			0	0.0
運動公園			1	177,452.6
歴史公園			1	10,240.0
広域公園			0	0
都市緑地			4	114,512.8
小計			54	471,396.7
開設告示のみ		街区公園	131	82,571.9
		風致公園	1	6,614.0
		都市緑地	8	136,027.3
		小計	140	225,213.2
計		194	696,609.9	
その他	公園	3	1,701.7	
	緑地	10	21,977.5	
	計	13	23,679.2	
合計		207	720,289.1	



2 現状や課題に関する基本認識

本市の都市公園は、小規模な街区公園が多く、比較的中規模な近隣・地区公園が不足しています。また、街区公園の多くは環境創出行為により整備された経緯があるため、その配置バランスに課題があります。

こうした課題を踏まえ、都市環境の保全・改善、安全で安心できるまちを形成していくためにも、少子高齢化・防災拠点への対応や多様な市民ニーズに即した都市公園の整備が求められています。

維持管理においては、公園施設を対象に維持保全（清掃・保守・修繕等）と日常点検を行っていますが、遊戯施設は、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び一般社団法人日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する指針」に基づき、毎年1回の定期点検を実施しています。

小規模な街区公園にあたっては、公園が存する地域の方々を中心とした「公園アダプト」、「公園愛護会」など、公園が存する周囲の方々のご協力により、清掃や除草等の日常的な管理が行われていますが、人口減少と高齢化は、地域の力を低下させ、担い手の減少を招きます。さらに施設の老朽化が進み、今後も維持していくためには、財政負担の増大が見込まれます。

3 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

「秦野市緑の基本計画」平成19年度～32年度

市域における緑の保全及び緑化の推進に係る施策を、「緑地の保全」「緑化の推進」「都市公園の整備」が一体となって総合的かつ計画的に推進し、効率・効果的に都市の緑の保全、創出を実現するための計画



「秦野市公園施設長寿命化計画」平成26年度～35年度

都市公園における公園施設について、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築・修繕等を図るための点検と修繕の実施を定めた計画

4 管理に関する基本的な考え方

点検・診断等の実施方針

公園施設の日常点検や定期点検を計画的に実施し、長寿命化が図られるように維持管理をします。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

清掃頻度を保つ等により、現在の水準を維持し、危険な個所や老朽化の状況を定期的に点検して、問題個所の早期発見に努めるとともに、こまめな対応による修理・修繕により、安全で景観的に良好な状態を維持していきます。

また、点検による機能判定により、施設の修繕の方法・時期及び継続使用の可否について検討を加え、施設の長寿命化に取り組みます。

安全確保等の実施方針

点検による機能判定により、危険箇所や老朽化の状況を速やかに把握し、施設の継続使用の可否及び修繕の方法・時期について検討を加え、安全な継続使用を行います。

耐震化の実施方針

旧耐震基準により建設された施設は、安全性の確保を最優先に、耐震化もしくは施設更新により安全確保を図ります。

長寿命化の実施方針

公園施設について、予防保全的管理による長寿命化を含めた計画的な改築、更新により、安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

統廃合等の実施方針

今後の人口推計等を考慮し、配置バランスを踏まえた検討をするとともに、安心、安全の確保が難しくなる施設等は、廃止及び撤去を検討していきます。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公園施設の日常点検について、維持管理に関する研修や講習会へ積極的に参加して、技術や知識を吸収し、職員で対応できるようにしていきます。

将来費用試算等の前提条件及び試算方法

【試算の対象期間】

平成 28 年度から平成 68 年度までの 40 年間とします。

【試算の方法】

- ・総務省の試算ソフトの試算方法にならい、将来費用の試算をします。
- ・現在保有する公共施設を対象とし、現在と同一の規模及び仕様で保持するものと仮定します。
- ・費用については、更新年数経過後に、面積等の数量に更新単価を乗じることにより試算します。
- ・更新年数については、法定耐用年数を基本としますが、実績や経験則に基づく年数がある場合はその年数を採用します。

【対象とする施設】

- ・ハコモノ ・道路 ・橋りょう
- ・上水道（導水管、送水管、排水管）
- ・下水道（污水管、雨水管（公共下水道）、処理場、ポンプ場）

【ハコモノ】

- ・すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを 2016 年に建替と仮定します。
- ・建替え後のハコモノは、鉄筋コンクリート造とします。

	建替え(鉄筋コン)		大規模改修	
	年数	単価 m ²	年数	単価 m ²
鉄筋コンクリート造	60	350 千円	30	50 千円
鉄骨造	45	350 千円	30	50 千円
木造	30	350 千円	—	—

【道 路】

- ・国土交通白書の舗装耐用年数 10 年、一般的な供用耐用年数 12~20 年より、15年に一度、全面的に舗装の打換を行うものとして算出します。

	単価 m ²	年数
1 級市道	4,700 円	15
2 級市道	4,700 円	15
その他市道	4,700 円	15

【橋りょう】

- ・法廷耐用年数より、構築年度から 60 年で全面更新するものとして算出します。

	単価 m ²	年数
PC橋	425 千円	60
RC橋	425 千円	60
鋼橋	500 千円	60
石橋	425 千円	60
その他	425 千円	60

【上水道】

- ・法廷耐用年数より、構築年度から 40 年で更新するものとして算出します。
- ・整備年度が不明の場合は、耐用年数で平準化します。
- ・整備年度が過ぎている場合は、5 年間に振り分けます。

導水管・送水管

	単価 m	年数
300mm 未満	100 千円	40
300～500mm 未満	114 千円	40
500～1000mm 未満	161 千円	40
1000～1500mm 未満	345 千円	40
1500～2000mm 未満	742 千円	40
2000mm 以上	923 千円	40

配水管

	単価 m	年数		単価 m	年数
50mm 以下	97 千円	40	550 mm以下	128 千円	40
75mm 以下	97 千円	40	600 mm以下	142 千円	40
100mm 以下	97 千円	40	700 mm以下	158 千円	40
125 mm以下	97 千円	40	800 mm以下	178 千円	40
150 mm以下	97 千円	40	900 mm以下	199 千円	40
200 mm以下	100 千円	40	1000 mm以下	224 千円	40
250 mm以下	103 千円	40	1100 mm以下	250 千円	40
300 mm以下	106 千円	40	1200 mm以下	279 千円	40
350 mm以下	111 千円	40	1350 mm以下	628 千円	40
400 mm以下	116 千円	40	1500 mm以下	678 千円	40
450 mm以下	121 千円	40	1650 mm以下	738 千円	40
500 mm以下	128 千円	40	1800 mm以下	810 千円	40
			2000 mm以上	923 千円	40

【下水道】

- ・法廷耐用年数より、構築年度から 50 年で全面更新するものとして算出します。
- ・雨水管については、年度別整備状況が不明のため、総量を 50 年で割ったものを平準化し、また、更新単価は 1,240 千円として算出します。
- ・浄水管理センター、ポンプ場の建替えは、ハコモノと同条件とします。
ただし、浄水管理センターの更新は、規模が大きいため 3 か年に振り分けます。

汚水管

	単価 m	年数
～250mm	61 千円	50
251mm～	116 千円	50
501mm～	295 千円	50
1001mm～	749 千円	50
2001mm～	1,680 千円	50
3001mm～	2,347 千円	50
不明	1,240 千円	50

雨水管

単価 m	年数
1,240 千円	50



ハコモノ
323,100



道路
3,794,519



橋りょう
23,424



都市公園
720,289



ドーム型球場
46,755



人気テーマパーク
510,000

秦野市政策部公共施設マネジメント課

TEL0463-82-5122 FAX0463-84-5235

koukyousisetu@city.hadano.kanagawa.jp